

資料編総目次

大地震の被災動物を救うために

C · O · N · T · E · N · T · S

第一章 動物救護活動の立ち上がり

我が国の動物行政
兵庫県における災害時のペット動物の保護と収容対策
兵庫県南部地震動物救援本部組織・連絡体制図(初動体制)
兵庫県南部地震動物救援本部組織・連絡体制図(現行体制)
兵庫県南部地震動物救援本部組織図
神戸動物救護センター体制図
三田動物救護センター体制図
動物救援合同会議
被災動物に関するアンケート調査
(注)神戸市ならびに兵庫県獣医師会々員へのアンケート調査
避難所における被災動物の状況および飼い主等の対応に関する調査
(社)日本愛玩動物協会)

第二章 動物救護センターの設立と収容動物

神戸市動物管理センター
動物救護センターの運営・管理関係資料
神戸および三田動物救護センターにおける収容動物の健康カルテ
一時預かり・里親へのアンケート調査
(兵庫県南部地震動物救援本部)
譲渡動物の行動と里親の対応調査
(社)日本愛玩動物協会)

第三章 動物救護活動を支えたもの

テレビ放送された「被災動物」
新聞記事要覧

第四章 ボランティア

ボランティア関係資料
ボランティアへのアンケート調査
(兵庫県南部地震動物救援本部)

第五章 阪神・淡路大震災シンポジウム

第六章 動物救護活動を振り返って

兵庫県南部地震動物救援本部の活動史
動物救護活動を振り返る

第七章 緊急災害時動物救援本部設置要綱

第一章 資料編

動物救護活動の立ち上がり

C · O · N · T · E · N · T · S

我が国の動物行政	3
兵庫県における災害時のペット動物の保護と収容対策	5
兵庫県南部地震動物救援本部組織・連絡体制図(初動体制)	8
兵庫県南部地震動物救援本部組織・連絡体制図(現行体制)	9
兵庫県南部地震動物救援本部組織図	10
神戸動物救護センター体制図	11
三田動物救護センター体制図	12
動物救援合同会議	13
被災動物に対するアンケート調査	15
(社)神戸市獣医師会ならびに(社)兵庫県獣医師会々員へのアンケート調査	
神戸市内の開業獣医師が治療した犬・猫	19
神戸市内の開業獣医師が治療した被災動物(第一ピリオド)	20
神戸市内の開業獣医師が治療した被災動物(第二ピリオド)	21
神戸市内の開業獣医師が治療した被災動物(第三ピリオド)	22
神戸市内をのぞく兵庫県内の開業獣医師が治療した犬・猫	23
神戸市内をのぞく兵庫県内の開業獣医師が治療した被災動物 (第一ピリオド)	24
神戸市内をのぞく兵庫県内の開業獣医師が治療した被災動物 (第二ピリオド)	25
神戸市内をのぞく兵庫県内の開業獣医師が治療した被災動物 (第三ピリオド)	26
神戸市内の開業獣医師が診察した被災犬の状態	27
神戸市内の開業獣医師が診察した被災猫の状態	31
神戸市内をのぞく兵庫県内の開業獣医師が診察した 被災犬の状態	35
神戸市内をのぞく兵庫県内の開業獣医師が診察した 被災猫の状態	39
神戸市内の開業獣医師の意見等	44
神戸市内を除く兵庫県内の開業獣医師の意見等	47
避難所における被災動物の状況および 飼い主等の対応に関する調査 (社)日本愛玩動物協会	51

我が国の動物行政

わが国における主な動物関係行政としては、①獣医療や家畜衛生等（獣医師法、獣医療法、家畜伝染病予防法等）を所管する農林水産省、②狂犬病予防や食肉衛生等（狂犬病予防法、と畜場法・食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律、食品衛生法等）を所管する厚生省、③動物の保護・管理等（動物の保護及び管理に関する法律）を所管する総理府、④野生鳥獣の保護等（鳥獣の保護及び狩猟に関する法律）を所管する環境庁、⑤野生希少動物の保護・国際取引（いわゆるワシントン条約）を所管する通産省があります。

1. わが国において、動物関係の法律等としては、主に次のようなものがあります。

- ① 家畜伝染病予防法：牛・馬、豚・鶏等の家畜の伝染病の発生及びまん延の防止（動物検疫を含む）に関する事項を定めたもの。
- ② 狂犬病予防法：犬を中心とした狂犬病の発生及びまん延の防止等に関する事項を定めたもの。
- ③ と畜場法：と畜場の設置及び牛、馬、豚等の家畜の食肉検査に関する事項を定めたもの。
- ④ 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律（いわゆる「食鳥検査法」）：食鳥処理場の設置及び食鳥検査に関する事項を定めたもの。
- ⑤ 食品衛生法：食肉等の食品の安全確保に関する事項を定めたもの。
- ⑥ 動物の保護及び管理に関する法律（いわゆる「動管法」）：動物の虐待防止、動物の適正な取り扱い等、動物の保護に関する事項を定めたもの。
- ⑦ 鳥獣の保護及び狩猟に関する法律（いわゆる「鳥獣保護法」）：野生鳥獣の保護等に関する事項を定めたもの。
- ⑧ 絶滅の恐れのある野生動植物の国際取引に関する条約（いわゆる「ワシントン条約」）：希少な野生動植物の保護及びその取り引きに関する事項を定めた国際条約。

2. また、上記の法律等の所管省庁は、次のとおりとなっております。

- ① 家畜伝染病予防法—農林水産省
- ② 狂犬病予防法—厚生省
- ③ と畜場法—厚生省
- ④ 食鳥検査法—厚生省
- ⑤ 食品衛生法—厚生省
- ⑥ 動管法—総理府
- ⑦ 鳥獣保護法—環境庁
- ⑧ ワシントン条約—通産省

3. 上記動物関係法律等に基づく各省庁における業務の実態等は、次のとおりとなっております。

- ① 家畜伝染病予防法に基づく家畜伝染病の発生予防等の業務は、農林水産省所管のもとに、生きている家畜を対象として自治体畜産主務課管轄の家畜保健衛生所の獣医師職員が実施し

ているが、一方、同じ家畜が対象であっても、と畜検査あるいは食鳥検査といった食肉の検査については、厚生省が所管し、自治体の衛生主務課の獣医師職員等が実施している。

- ② 輸入食肉等の輸入検査は、一つは家畜伝染病予防法に基づき農林水産省動物検疫所が実施している検査であり、もう一つは、食品衛生法に基づき厚生省検疫所が実施している検査であるが、当該検査は、両省の獣医師職員等がそれぞれ個別に実施している。
- ③ 人畜共通感染症である狂犬病の予防業務は、厚生省が所管する狂犬病予防法に基づき、各自治体の衛生主務課所管の動物管理センター等の獣医師職員が放浪犬の捕獲・抑留等の業務を実施しているが、一方では同じ獣医師職員が総理府所管の動管法に基づき、飼養者不明の犬猫の保護・収容等の狂犬病予防法に基づく業務に類似した業務をも合わせて行っている。
- ④ また、狂犬病予防法のうち、犬の輸出入検査に関する事項については厚生省から農林水産省に移管されており、農林水産省動物検疫所においては、家畜伝染病予防法に基づく家畜等の輸出入検査と犬の輸出入検査規則に基づく犬の輸出入検査が合わせて行われている。
- ⑤ 動物の保護に関係する法律としては、前記の動管法のほかに環境庁が所管する鳥獣保護法、通産省が所管するワシントン条約があるが、動管法は、「人が占有する動物」を対象としているのに対し、鳥獣保護法は「国内の野生の鳥類やほ乳類」を対象としており、また、同じ野生動物であってもワシントン条約は、「国際取引される希少動物」を対象としているように、対象動物によって所管省庁が異なっている。

4. このように、一口に動物関係行政といってもその内容は、様々な法律のもとに所管省庁も多省庁にわたっており、また、かかる業務には、法律上、獣医師が従事しなければならない業務（家畜伝染病予防法、狂犬病予防法、と畜検査法、食鳥検査法に基づく業務）、また、法に特段の定めはないが、実態上、獣医師の知識・技術が必要とされる業務（動管法に基づく適正な動物の飼養管理に関する指導、鳥獣保護法あるいはワシントン条約のもとに保護・収容された傷病動物の診療等）があります。

なお、獣医師法第1条（獣医師の任務）におきましては、動物の診療、保健衛生指導等、獣医学の知識、技術が必要とされる獣医事に関する事項は、獣医師の社会的使命、職責として規定されております。

5. 自治体においては、狂犬病予防法に基づく業務と動管法に基づく動物の保護・管理業務を環境衛生担当部局で一元的に実施しているが、これら両業務は、実態上密接に関連しているにもかかわらず、国のレベルでは、前者については厚生省が、後者については総理府がそれぞれ所管しているため、自治体では両業務についてそれぞれの省庁に協議、指示を受けなければならない。

兵庫県における災害時のペット動物の保護と収容対策

基本的考え

被災した動物の保護を願う声は国内外に大きなものもあることから次の事を基本として救護活動を開始する

- (1) 救護活動は行政の現行体制では限界があることから、動物福祉と動物愛護に理解を示す民間団体にボランティア活動としての協力を願う。
- (2) 活動資金及び物資は寄付を広く呼びかける。
- (3) 緊急避難的に救援物資を被災地に配給し、併せ、負傷動物を収容し治療する。
- (4) 被災者といえども自らの動物に対する飼育の意思は本人が責任を持って判断すべきであり、救護活動は飼い主が冷静に判断できる時間を与えるため動物の一時預かりを行う。
- (5) 動物のためには可能な限り早期に家庭環境の中に返すこととし、所有権が放棄された動物の積極的な「里親」探しをする。

平常時の対策

災害時の動物救護を実施するため、災害を想定し次の調整を事前に図る。

- (1) 動物の救護に直接あたる事となる獣医師会、動物愛護団体と協力関係を作る。
- (2) 被災動物を保護収容するために、動物救護センターの建設用地を確保する。
- (3) 救援物資の受入れ及び初動ボランティアを受け入れるための施設を確保する。
- (4) ここでのペット動物の対応は犬、ねこ、小鳥等一般的に飼育されている小動物を対象とする
- (5) 爬虫類等をペットにしている場合もあるため、動物園、自然動物公園等とも受入れの協力関係を調整しておく。(危険動物・野性動物の飼育条件を厳しくする。原則、個人飼育は禁止した方が望ましい。)

動物救援本部の設置

県は動物愛護の観点から、被災ペット動物の救済を行うため、獣医師会並びに動物愛護団体等による動物救援本部設置の指導を行う。

動物救援本部の活動

- (1) 避難所・被災地で飼育されている動物への餌の配付
- (2) 負傷動物の収容・治療・保管
- (3) 放浪動物の保護
- (4) 飼養困難な動物の一時保管
- (5) 所有者探し及び情報収集と提供
- (6) 所有権が放棄された動物の新たな飼い主探し
- (7) その他動物に係わる相談等

活動計画

- (1) 災害発生後、直ちに動物救援本部を設置し、①動物収容、②動物診療、負傷動物救護、③ボランティア受入、④寄付金・物資受入、⑤電話対応等の体制整備を図る。〔初対応→後の体制整備〕

①動物収容 〔初動〕 獣医師会会員、動物愛護団体が自らの施設を活用し可能な限り収容する。

〔体制整備後〕 動物愛護団体が主となり収容し動物救護センターに搬入する。

②動物診療 〔初動〕 獣医師会会員が自らの施設を活用し可能な限り治療を行う。

〔体制整備後〕 動物救護センターでの診療活動となるため、診療班を整備する。

③ボランティア受入 〔初動〕 獣医師会事務局で受付及び名簿作成、ボランティア活動期間調整等を行う。

〔体制整備後〕 本部の監督のもと、ボランティアによる担当者が事務に当たる。

④寄付金等 〔初動〕 獣医師会事務局で出納事務、物資受入れ受渡しの事務を行う。

〔体制整備後〕 本部事務局を早急に設置し、事務を引き継ぐ。

⑤電話対応 〔初動〕 獣医師会事務局で各種相談、照会等（100件以上/日）に対応する。

〔体制整備後〕 本部事務局を早急に設置し、ボランティアによる担当者が事務に当たる。

県からは体制整備を指導するため、2名を本部に参画させる。

- (2) 動物救援本部は直ちに支部組織に負傷動物の収容を個人の動物病院で行うよう指示する。通信が不能の場合、本部構成員は被災地での自主的活動を開始する。
- (3) 動物救援本部は直ちに社日本獣医師会並びに全国組織の動物愛護団体と調整を図り、動物の餌の確保、診療獣医師の派遣、ボランティア派遣の要請を行う。また、自らもその確保に努める。
- (4) 動物救援本部は要請により集まる餌等の物資保管場所の選定を行い構成員に可能な限りの連絡をする。構成員は会員の相互連絡に努める。
- (5) 本部構成員は要請により集まった餌を、二日目から被災地に配付するとともに、放浪動物の保護に努め、併せて、警察と遺失物の対応を図る。
- (6) 個人病院での動物収容は直ちに満杯となることから、動物救援本部は動物の保護収容を図るため、あらかじめ、選定した用地に十日以内に保護収容施設（動物救援センター）の建設にかかる。

〔保護収容施設〕

犬の保護収容施設は動物愛護並びに人の省力化からパドック形態が好ましい。

〔保護収容施設の管理〕

- ①保護収容する動物の一時預かり、新たな飼い主への譲渡、所有権放棄動物の移動にはトラブルが発生しやすいので、必ず契約等書面で確約を図る。
- ②施設の監督者は本部構成委員とし、監督員はボランティア活動としての動物の管理及びボランティアの生活全般を監督する。
- ③ボランティアとの協調を図るため、本部はボランティアと協議し、動物救援センターで

の動物取扱い、一日の作業計画書等マニュアルを作成する。

- (7) 保護収容した動物の管理を行うとともに、動物救援センターも直ちに満杯となることから一ヶ月以内に所有権放棄された動物の新たな飼い主探し（里親）の事業を展開する。また、遺失物としての届けの期限が切れた動物についても、適宜新たな飼い主探しに努める。

災害発生 → 2 日目 → 10 日目 → 1 ヶ月日 → 以降				
対策本部設置 (支援要請)	動物救護 餌の配給	動物収容施設建設 (診療・管理体制整備)	里親事業の展開	反復

県の支援体制

（注）日本獣医師会並びに全国組織の動物愛護団体、ボランティア等への応援要請は動物救援本部が基本的に行うが、県は次の支援を行う。

（支援項目）

- (1) 被災動物救援体制の整備案並びに事業展開案を救援本部と一体となり作成する。
- (2) 被害状況を犬の登録頭数、ねこの飼育統計から算定し、情報提供を行う。
- (3) 被災動物救護はボランティアの活動をもって実施してきたことから、全国的な動物愛護団体の支援を総理府等に要請する。
- (4) 動物の保護収容施設を設けるための用地確保を市町等と調整し、地域住民の理解を得る。
- (5) 被災動物救護活動支援のプレス資料案を作成し、併せて、記者クラブ調整をする。
- (6) 県の避難所パトロールの情報を提供し、対応方針案を作成する。
- (7) 被災動物救護活動は寄附金を持って実施してきたことから、寄附金の適正執行についての監督を行う。
- (8) 保健所の犬の捕獲・抑留及び動物の引取り処分の業務を停止し、被災者相談は動物救援本部へ仲介を行う。（停止期間は5か月、但し、人への危害のおそれのある動物は捕獲する。）
- (9) 保健所は本庁と連絡し救援本部の方針等を把握し、地元の支部組織指導を図る。

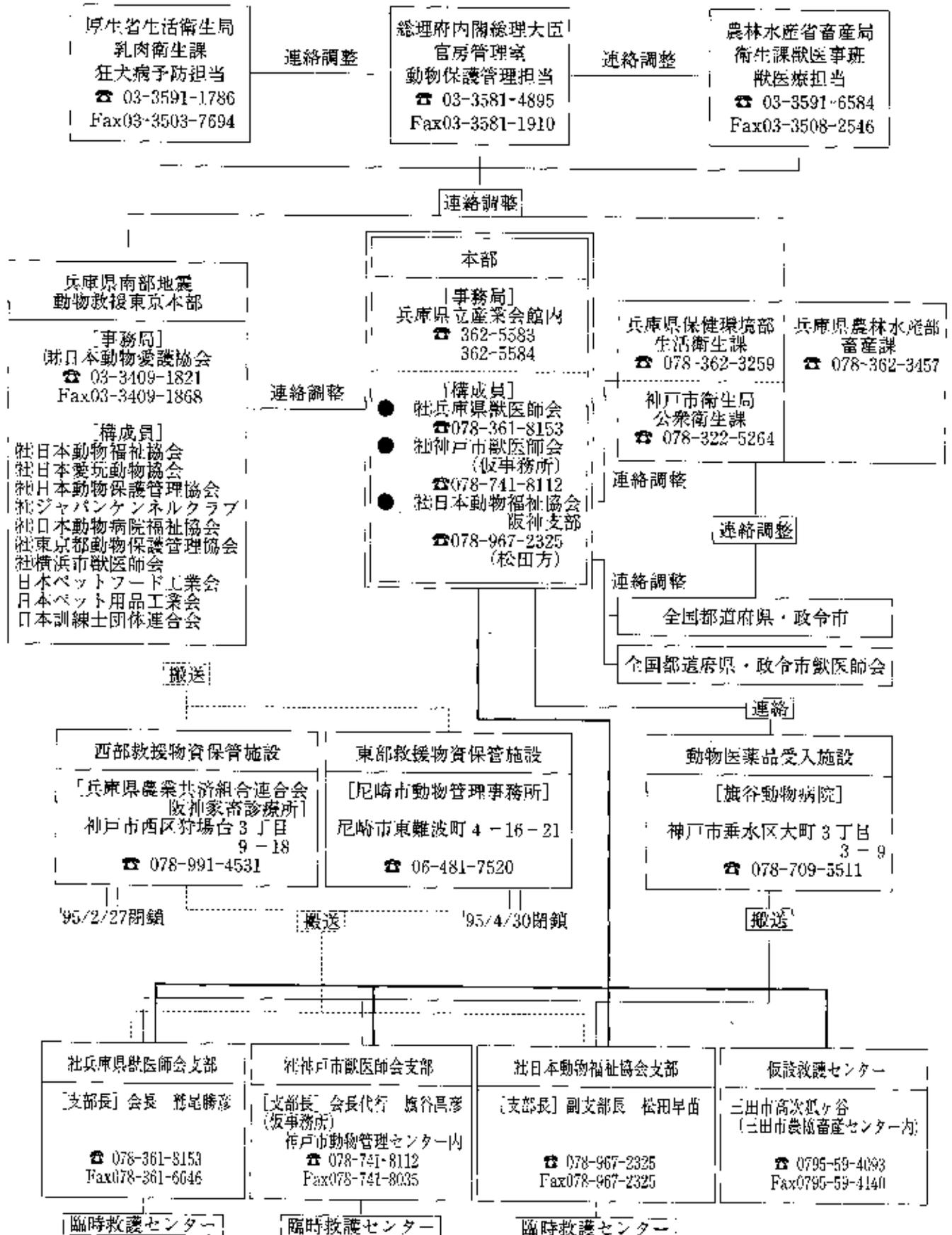
市町災害対策本部との関係

被災を受けた当事者にとって、ペット動物と生活できることは心のケア面で大きな効果があることから、県は災害対策本部並びに市町と次の調整を図る。

- (1) 避難所の管理者には動物を連れてきた人も受入れる事を基本とした周知を図り、動物嫌いな人の事を考慮し、居住区域の区分等を行う。
- (2) 仮設住宅への人居条件に動物の規制はせず、住人の相互理解に委ねる。

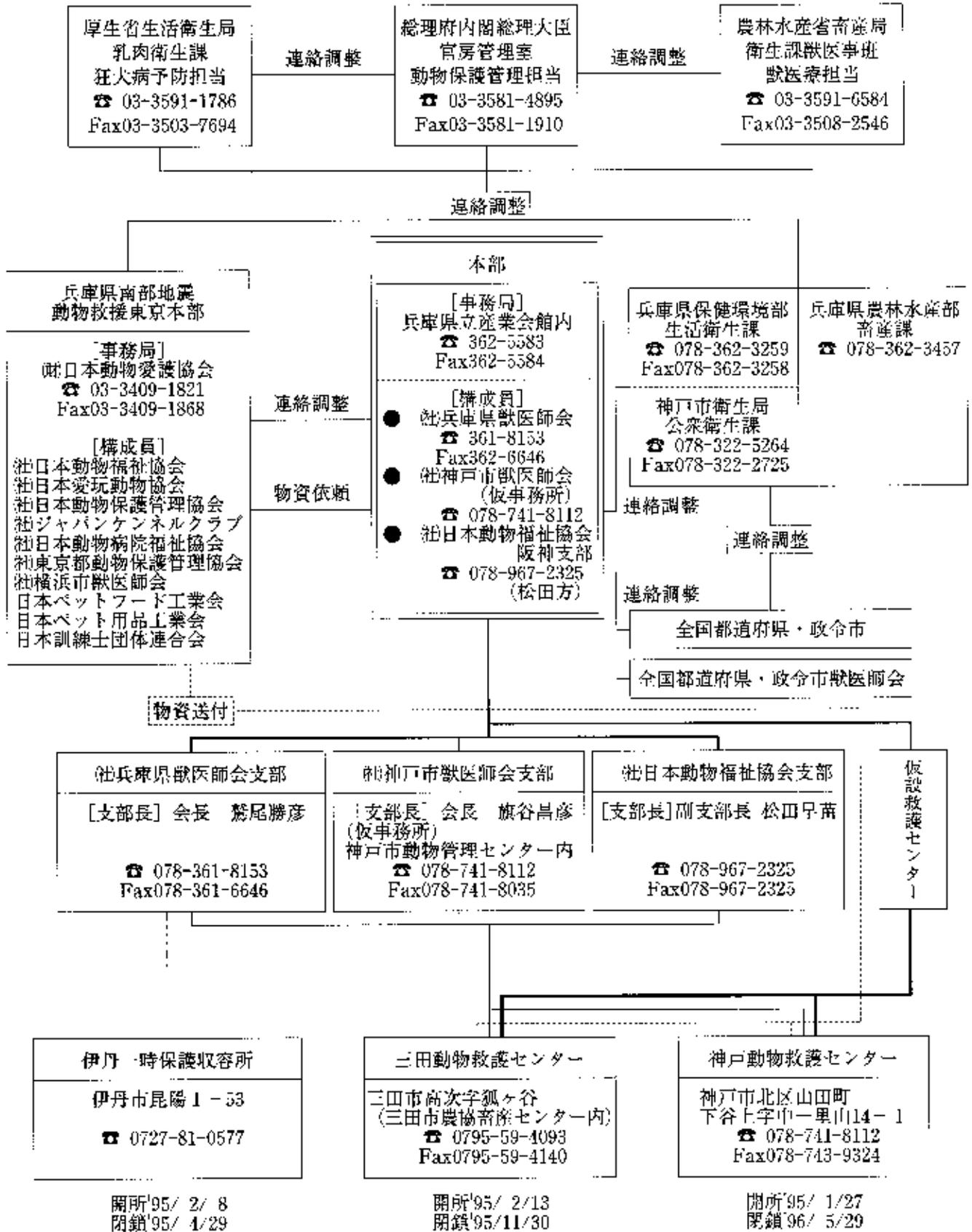
兵庫県南部地震動物救援本部組織・連絡体制図

初動体制 1995/1/21



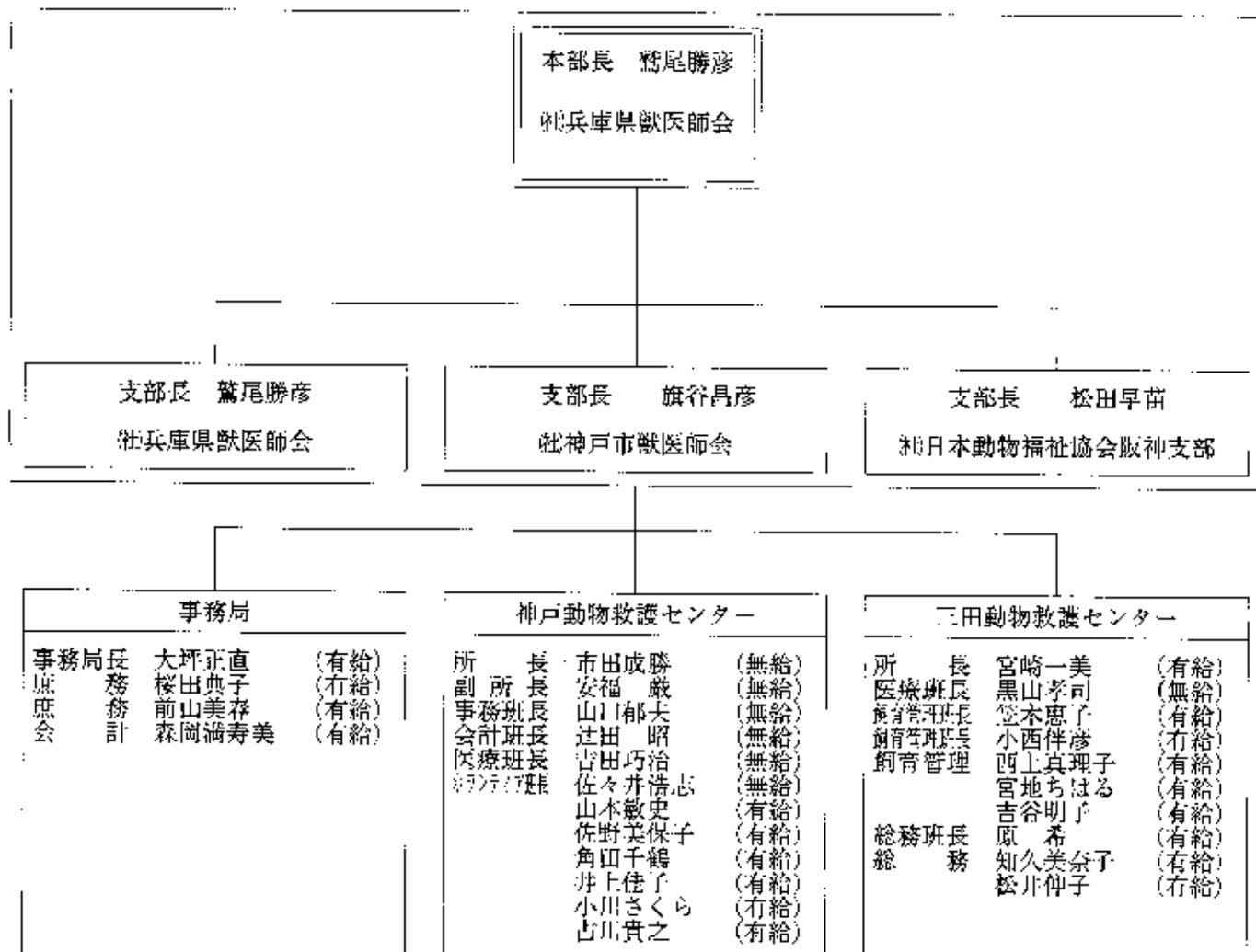
兵庫県南部地震動物救援本部組織・連絡体制図

現行体制 1995/3/7



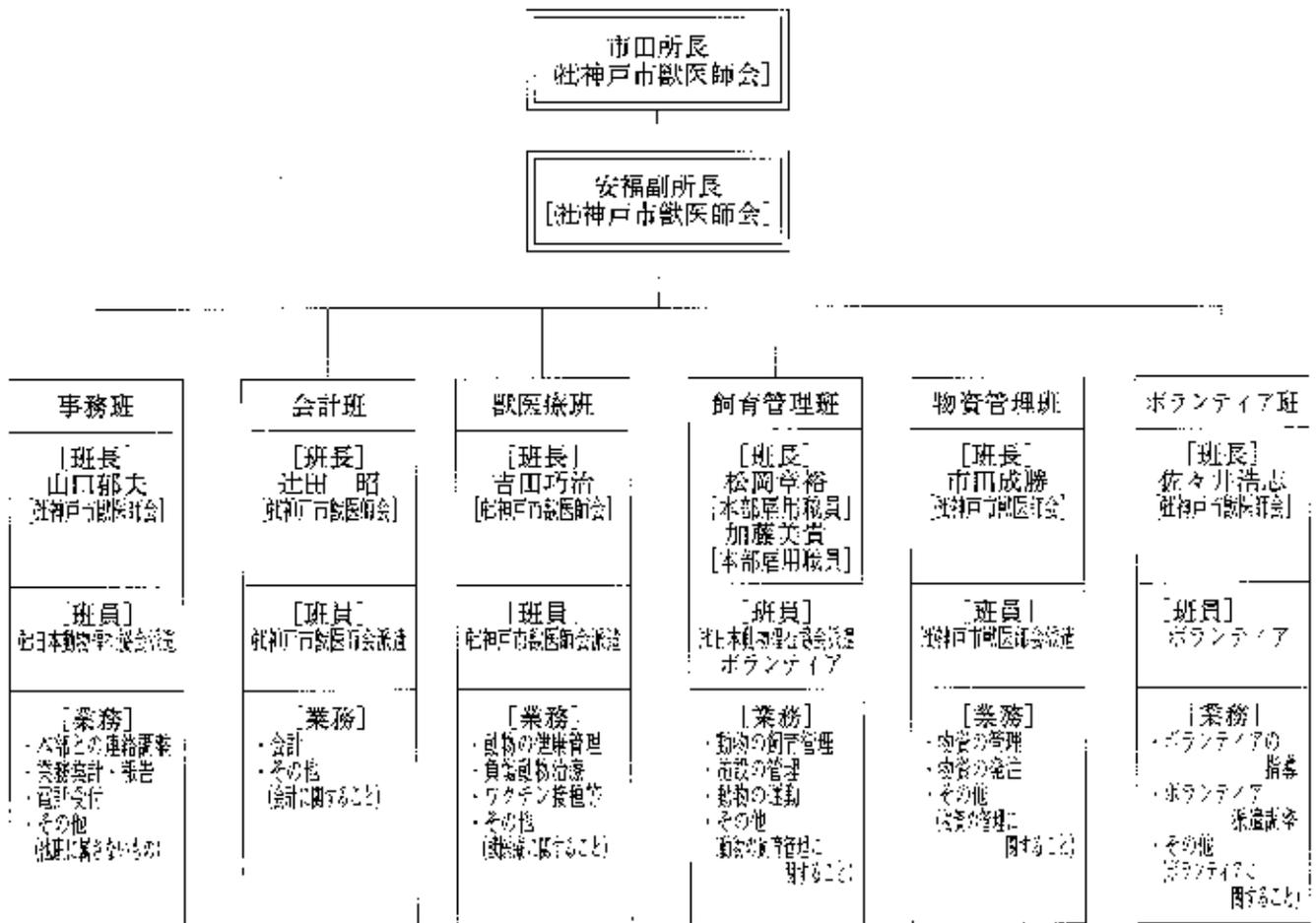
兵庫県南部地震動物救援本部組織図

(平成7年11月30日現在)

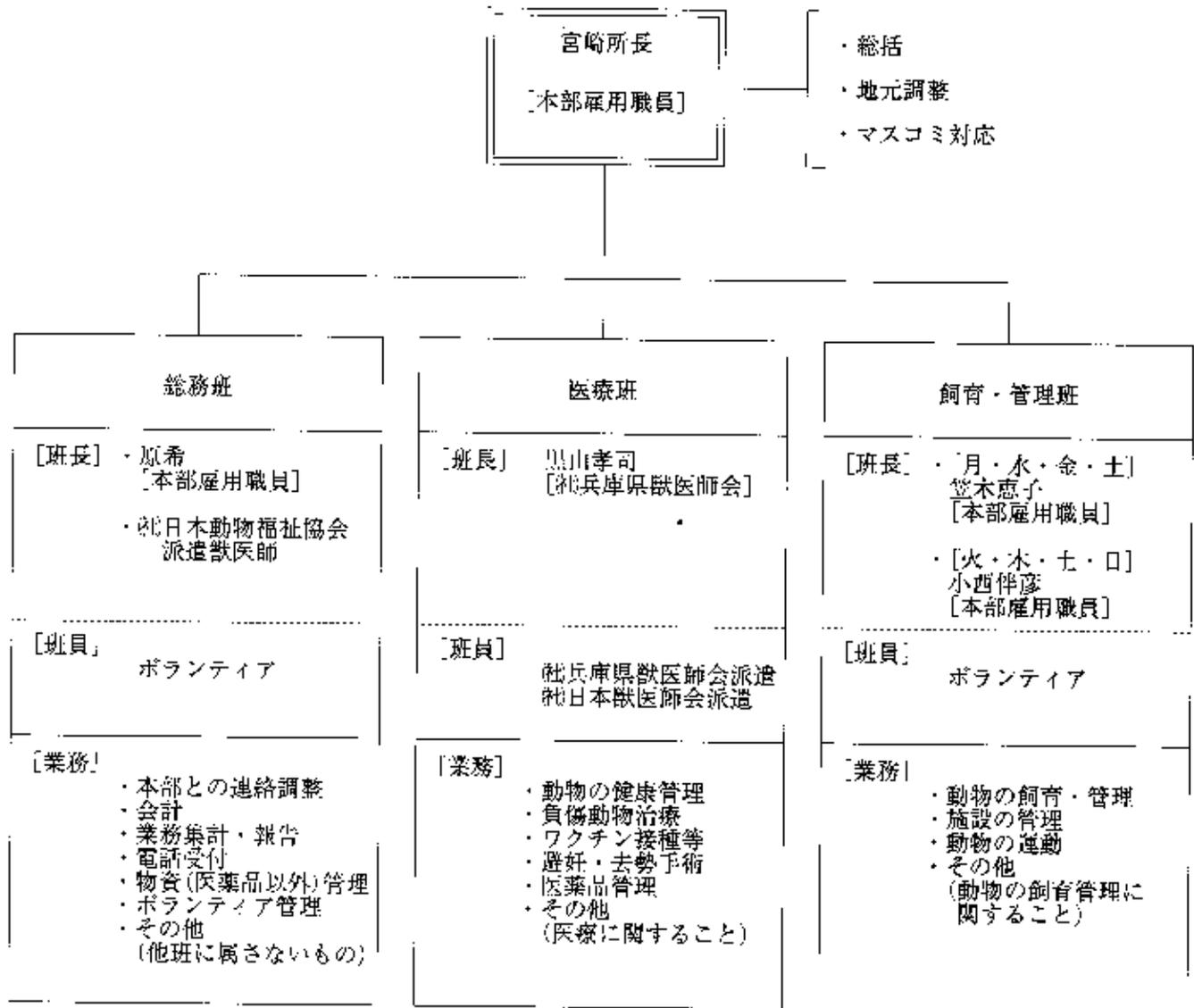


※備考 三田動物救護センター所長 平成7年2月13日～平成7年2月28日まで大西祥文
 三田動物救護センター所長代行 平成7年3月1日～平成7年3月31日まで常沢 進

神戸動物救護センター体制図



三田動物救護センター体制図



動物救援合同会議 平成8年8月13日

所属	代表者	住所	電話番号
内閣総理大臣官房管理室 動物保護管理担当	室長 安藤 昌弘 調査官 武井 貞夫	〒100 東京都千代田区永田町1丁目6番1号	☎03-3581-4895 ☎03-3581-1910
厚生省 生活衛生局乳肉衛生課	課長 森田 邦夫	〒100-46 東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎第5号館	☎03-3503-1786(直通) ☎03-3503-7364
農林水産省 畜産局衛生課	課長 青沼 明徳	〒100-43 東京都千代田区霞が関1-21 中央合同庁舎第1号館	☎03-3591-6584 FAX
社日本獣医師会	会長 杉山 文男	〒107 東京都港区南青山1丁目1番1号 新青山ビルディング 西館23階	☎03-3475-1601 FAX03-3475-1604
兵庫県南部地震動物救援東京本部 [事務局]社日本動物愛護協会	事務局長 金田 保彦	〒107 東京都港区南青山7丁目8番1号 小田急南青山ビル3F	☎03-3409-1821 FAX03-3409-1868
兵庫県 保健衛生局衛生課	課長 天田 武史	〒650 神戸市中央区中山手通5丁目10-1	☎078-431-7711 内3276 FAX
兵庫県 農林水産部畜産課	課長 山本 和雄	〒650 神戸市中央区中山手通5丁目10-1	☎078-362-3451 FAX078-341-8123
神戸市 保健福祉局健康部 公衆衛生課	課長 松尾 和彦	〒650 神戸市中央区加納町6丁目5番1号	☎078-331-8181 内3342 FAX
近畿地区連合獣医師会 社京都府獣医師会	会長 祝前 弥一郎	〒600 京都市下京区西七条掛越町55 京都獣医師会高倉会館内	☎075-313-4728 FAX075-313-4728
社大阪府獣医師会 前近連会長	会長 榎坂 博	〒540 大阪市中央区馬場町3-35 苅原林会館内	☎06-941-4514 FAX06-941-4514
社兵庫県獣医師会 (兵庫県南部地震動物救援本部長)	会長 粟岡 勝彦	〒650 神戸市中央区中山手通7丁目28-33 県立産業会館4F	☎078-361-8153 FAX078-351-8646
社神戸市獣医師会 (兵庫県南部地震動物救援副本部長)	会長 旗谷 昌彦	〒650 神戸市中央区浜辺通4-1-23 三宮ベンチャービル525号	☎078-231-1676 FAX078-272-2150
社日本動物福祉協会 阪神支部 (兵庫県南部地震動物救援副本部長)	副支部長 松田 早苗	〒651-24 神戸市西区岩岡町野中1226-3	☎078-967-2323 FAX078-967-2323
社兵庫県獣医師会	副会長 岸田 友房	〒679-24 神戸郡神崎町根字野891-1	☎0790-32-0436 FAX0790-22-7478
神戸動物救援センター	所長 市田 成樹	〒651-11 神戸市北区山田町下谷上字中一里山	☎078-741-8112 FAX078-743-9324

被災動物に関するアンケート調査

アンケートの期間

平成7年6月1日から6月25日まで

社団法人 兵庫県獣医師会
会長 鷺尾勝彦
社団法人 神戸市獣医師会
会長 旗谷昌彦

アンケート調査回答用紙

平成7年 月 日

病院名 _____

氏名 _____

住所 _____

電話 () _____

ファックス () _____

被害状況

(括弧内の言葉が適当であれば、それらをマークして下さい)

病院の被害状況

(診療ができないほど被害を受けた、など)

(断水、停電、ガスがでない、など)

周辺の被害状況

(断水、停電、ガスがでない、など)

特記事項 _____

第一ピリオド：①震災直後（1月17日）から神戸・三田動物救護センター設立まで

第二ピリオド：②神戸・三田動物救護センター設立から救護センターの存在が概ね周知されている（2月10日）まで

第二ピリオド：③神戸・^{三田}三田動物救護センターがフル稼動してから今日まで

この時期、病院は（十分な診療ができる状態であった

十分な診療ができる状態ではなかった）

④ 被災したと思われる動物で、外科的治療を主としたもの

来院した人と被災動物の関係：

自らの飼育動物 （11）頭

知人からの依頼動物 （1）頭

症状	部位	程度	治療	転帰
骨折				
切り傷				
打撲				
火傷				
その他				

所有者不明の動物 （ ）頭

⑤ 被災したと思われる動物で、内科的治療を主としたもの

来院した人と被災動物の関係：

自らの飼育動物 （ ）頭

知人からの依頼動物 （ ）頭

症状	程度	治療	転帰
嘔吐			
下痢			
食欲不振			
咳			
その他			

<サンプル>

第二ピリオド:②三田・神戸動物救護センターの存在が概ね周知される(2月10日)まで
この時期、病院は(十分な診療ができる状態であった、十分な診療ができる状態ではなかった)

1-a. 罹災したと思われる犬で、外科的診療を主としたもの

来院した人と罹災動物の関係: 来院した人自らの飼育動物()頭 知人からの依頼動物()頭
浮浪動物のうち野犬でないと思われる動物()頭
浮浪動物のうち野犬と思われる動物()頭

症状	部位	程度	治療	転帰
骨折	前肢()後肢()脊柱() その他()	重度()中程度()軽度()	手術()入院()その他()	良好()普通()良くない()
切り傷	前肢()後肢()脊柱()腹部() その他()	重度()中程度()軽度()	手術()入院()その他()	良好()普通()良くない()
打撲	前肢()後肢()脊柱()腹部() その他()	重度()中程度()軽度()	手術()入院()その他()	良好()普通()良くない()
火傷	前肢()後肢()脊柱()腹部() その他()	重度()中程度()軽度()	手術()入院()その他()	良好()普通()良くない()
その他				

1-b. 罹災したと思われる犬で、内科的診療を主としたもの

来院した人と罹災動物の関係: 来院した人自らの飼育動物()頭 知人からの依頼動物()頭
浮浪動物のうち野犬でないと思われる動物()頭
浮浪動物のうち野犬と思われる動物()頭

症状	程度	治療	転帰	原因としてかんがえられること
嘔吐	重度()中程度()軽度()	手術()入院()その他()	良好()普通()良くない()	
下痢	重度()中程度()軽度()	手術()入院()その他()	良好()普通()良くない()	
食欲不振	重度()中程度()軽度()	手術()入院()その他()	良好()普通()良くない()	
咳	重度()中程度()軽度()	手術()入院()その他()	良好()普通()良くない()	
その他				

2-a. 罹災したと思われる猫で、外科的診療を主としたもの

来院した人と罹災動物の関係: 来院した人自らの飼育動物()頭 知人からの依頼動物()頭
浮浪動物のうち野猫でないと思われる動物()頭
浮浪動物のうち野猫と思われる動物()頭

症状	部位	程度	治療	転帰
骨折	前肢()後肢()脊柱() その他()	重度()中程度()軽度()	手術()入院()その他()	良好()普通()良くない()
切り傷	前肢()後肢()脊柱()腹部() その他()	重度()中程度()軽度()	手術()入院()その他()	良好()普通()良くない()
打撲	前肢()後肢()脊柱()腹部() その他()	重度()中程度()軽度()	手術()入院()その他()	良好()普通()良くない()
火傷	前肢()後肢()脊柱()腹部() その他()	重度()中程度()軽度()	手術()入院()その他()	良好()普通()良くない()
その他				

2-b. 罹災したと思われる猫で、内科的診療を主としたもの

来院した人と罹災動物の関係: 来院した人自らの飼育動物()頭 知人からの依頼動物()頭
浮浪動物のうち野猫でないと思われる動物()頭
浮浪動物のうち野猫と思われる動物()頭

症状	程度	治療	転帰	原因としてかんがえられること
嘔吐	重度()中程度()軽度()	手術()入院()その他()	良好()普通()良くない()	
下痢	重度()中程度()軽度()	手術()入院()その他()	良好()普通()良くない()	
食欲不振	重度()中程度()軽度()	手術()入院()その他()	良好()普通()良くない()	
咳	重度()中程度()軽度()	手術()入院()その他()	良好()普通()良くない()	
その他				

3-a. 罹災したと思われる犬・猫以外の動物()で、外科的診療を主としたもの

来院した人と罹災動物の関係: 来院した人自らの飼育動物()頭 知人からの依頼動物()頭
浮浪動物のうち野性でないと思われる動物()頭
浮浪動物のうち野性と思われる動物()頭

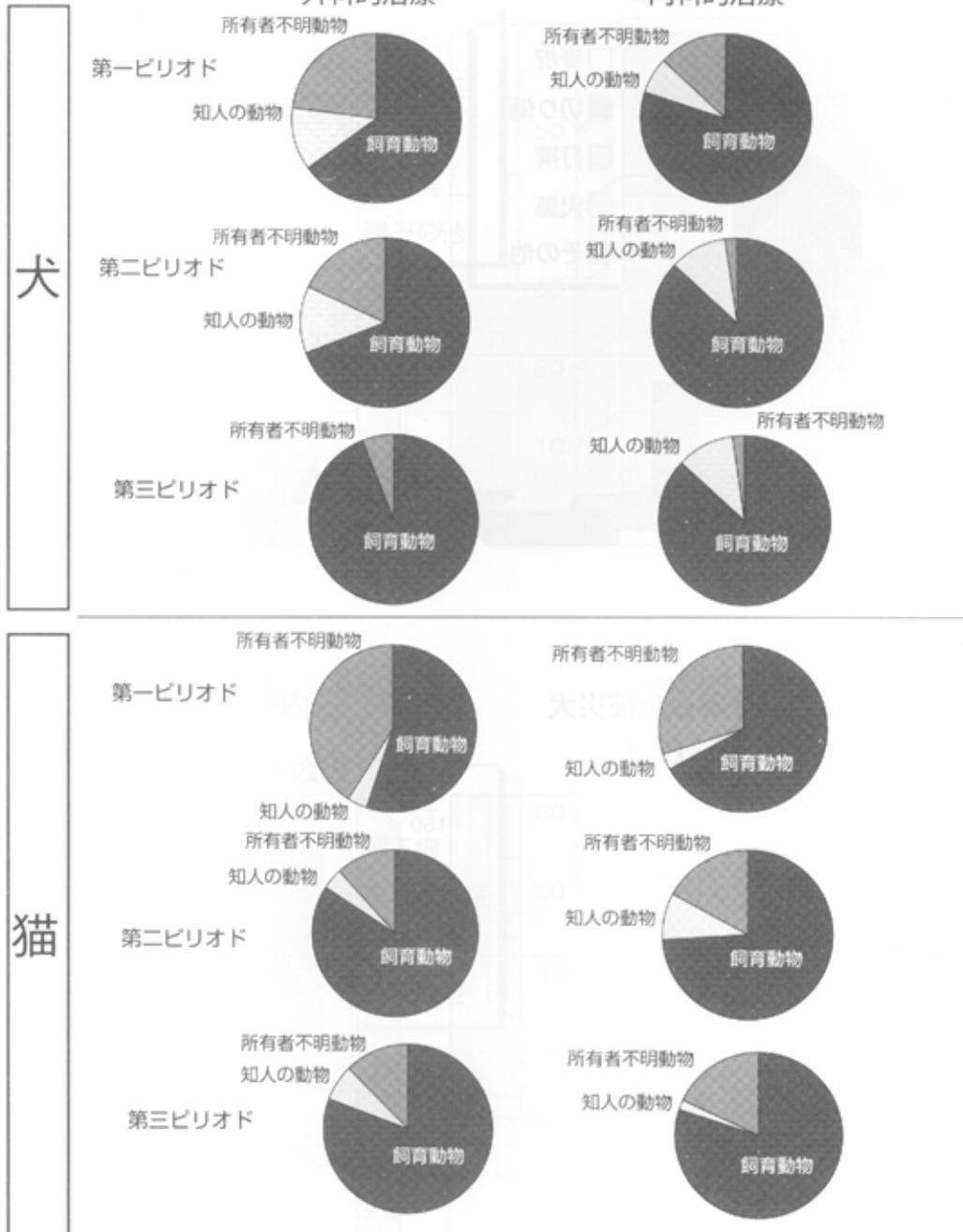
症状	部位	程度	治療	転帰
骨折	前肢()後肢()脊柱() その他()	重度()中程度()軽度()	手術()入院()その他()	良好()普通()良くない()
切り傷	前肢()後肢()脊柱()腹部() その他()	重度()中程度()軽度()	手術()入院()その他()	良好()普通()良くない()
打撲	前肢()後肢()脊柱()腹部() その他()	重度()中程度()軽度()	手術()入院()その他()	良好()普通()良くない()
火傷	前肢()後肢()脊柱()腹部() その他()	重度()中程度()軽度()	手術()入院()その他()	良好()普通()良くない()
その他				

3-b. 罹災したと思われる犬・猫以外の動物（ ）で、外科的診療を主としたもの
 来院した人と罹災動物の関係： 来院した人自らの飼育動物（ ）頭 知人からの依頼動物（ ）頭
 浮浪動物のうち野性でないと思われる動物（ ）頭
 浮浪動物のうち野性と思われる動物（ ）頭

症 状	程 度	治 療	転 帰	原因として考えられること
骨折	重度() 中程度() 軽度()	手術() 入院() その他()	良し() 普通() 良くない()	
切り傷	重度() 中程度() 軽度()	手術() 入院() その他()	良し() 普通() 良くない()	
打撲	重度() 中程度() 軽度()	手術() 入院() その他()	良し() 普通() 良くない()	
火傷	重度() 中程度() 軽度()	手術() 入院() その他()	良し() 普通() 良くない()	
その他				

4. この時期、特に感じたこと（震災前であれば、来院しなかったであろう健康な動物も診た、など）
5. 震災以前に比べて、診療内容に何か変化が生じたか（避妊手術が増えた、など）
6. この時期、特に不満に思ったこと _____
7. 動物の地震予知について、何か感じることはあったか _____

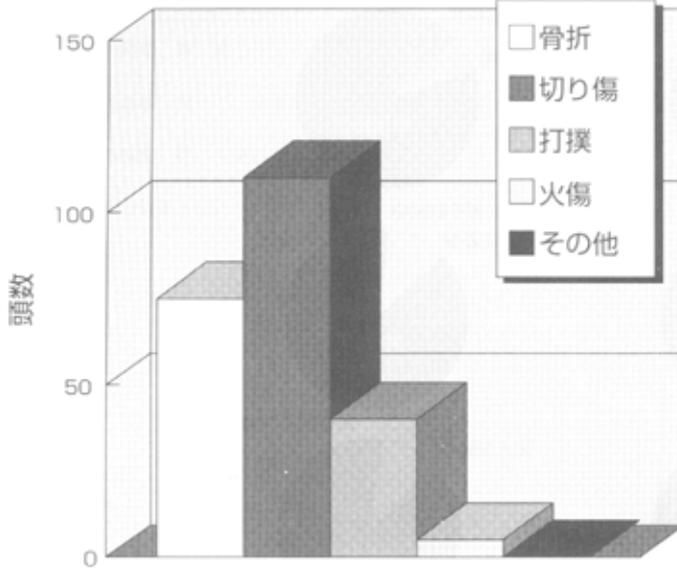
神戸市内の開業獣医師が治療した犬・猫



神戸市内の開業獣医師が治療した被災動物（第一ピリオド）

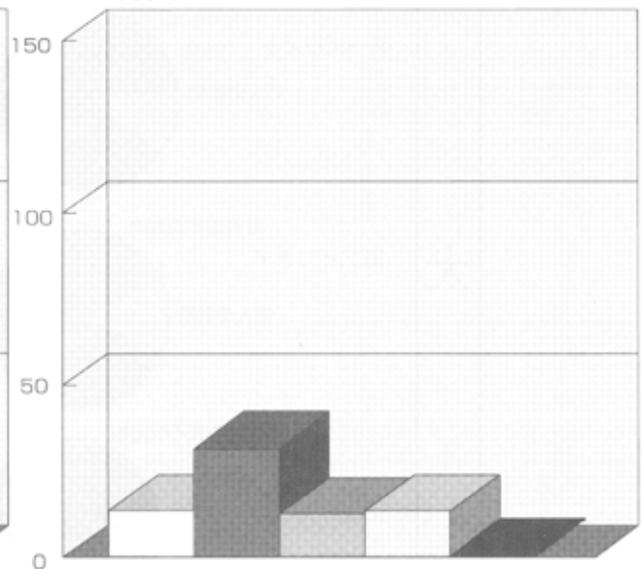
外科的治療を要した被災犬

総数229



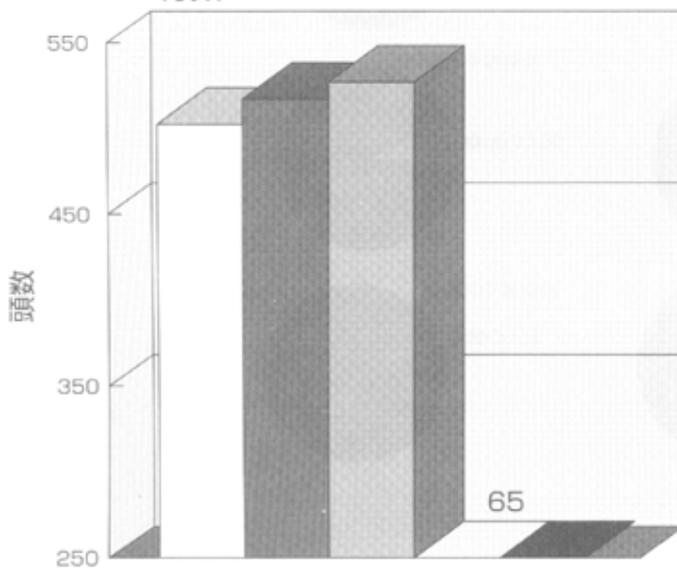
外科的治療を要した被災猫

総数76



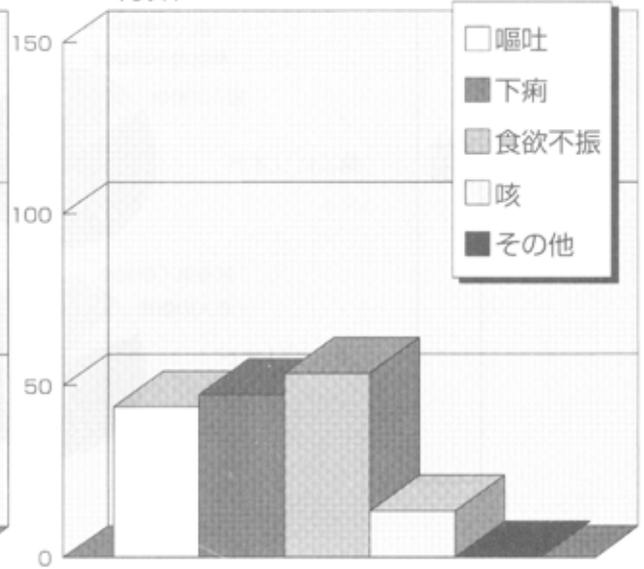
内科的治療を要した被災犬

総数1635

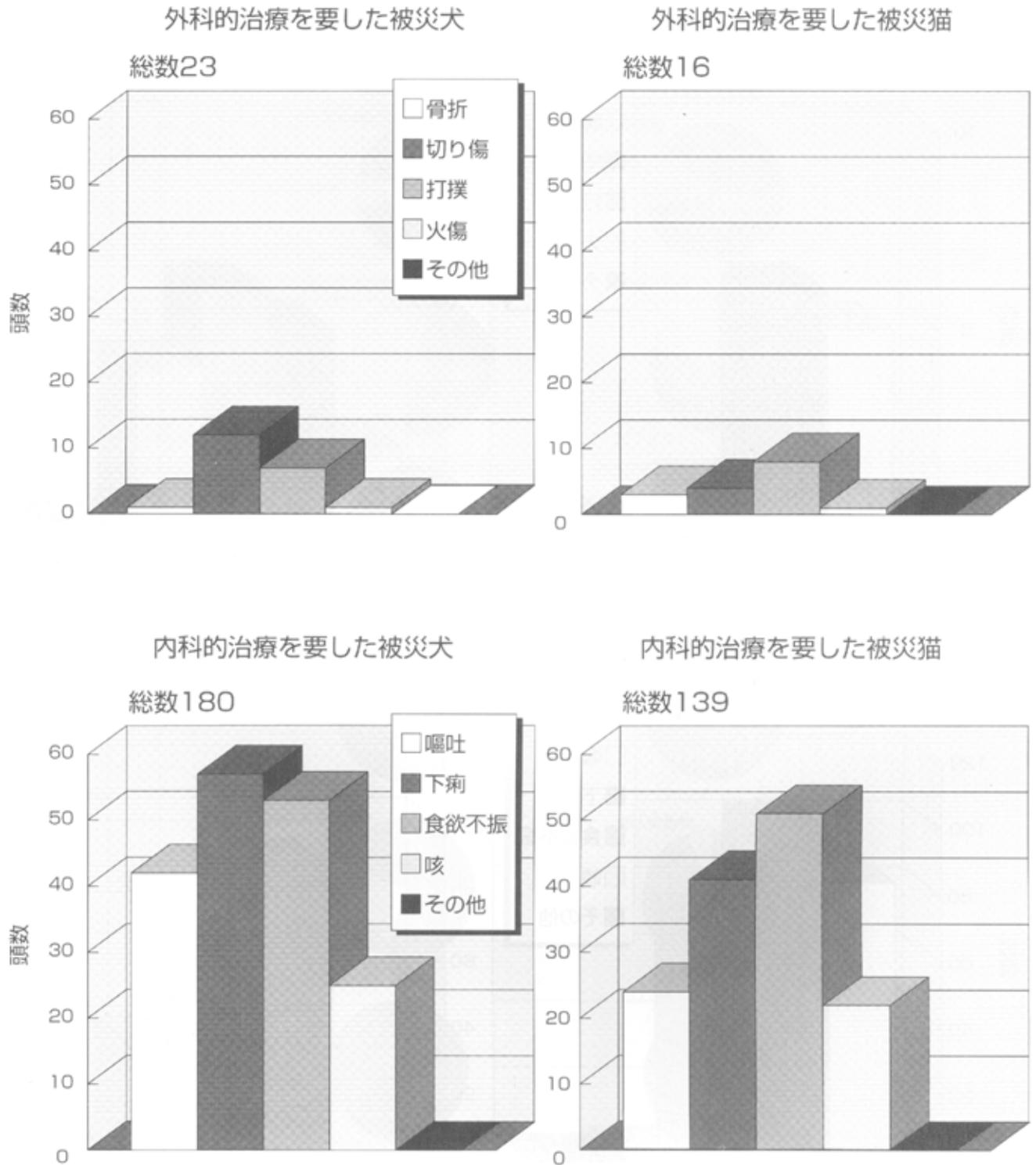


内科的治療を要した被災猫

総数174



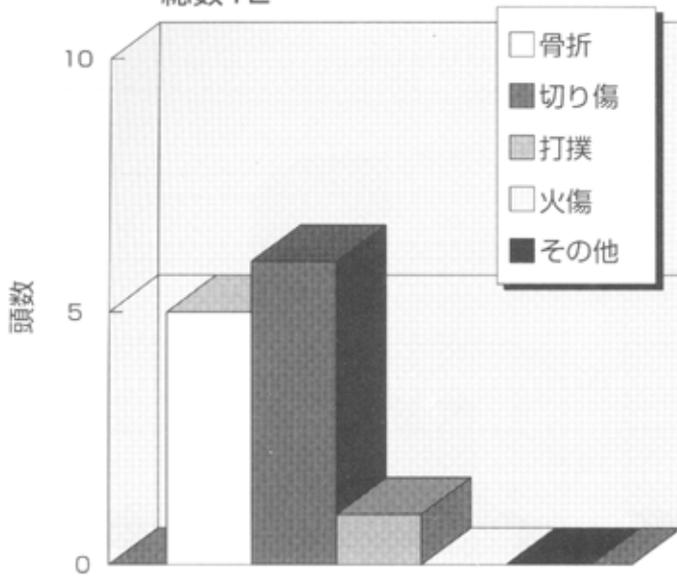
神戸市内の開業獣医師が治療した被災動物（第二ピリオド）



神戸市内の開業獣医師が治療した被災動物（第三ピリオド）

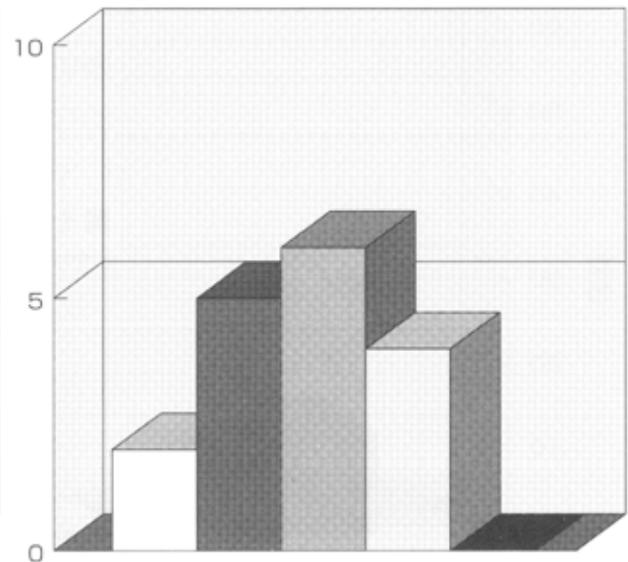
外科的治療を要した被災犬

総数12



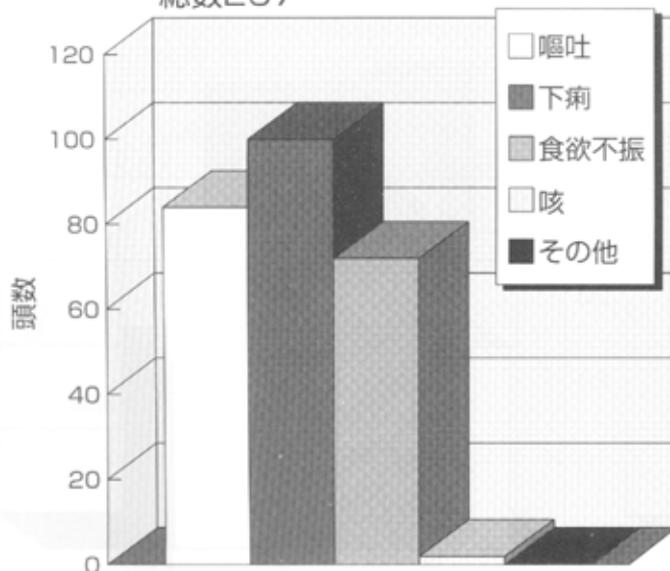
外科的治療を要した被災猫

総数17



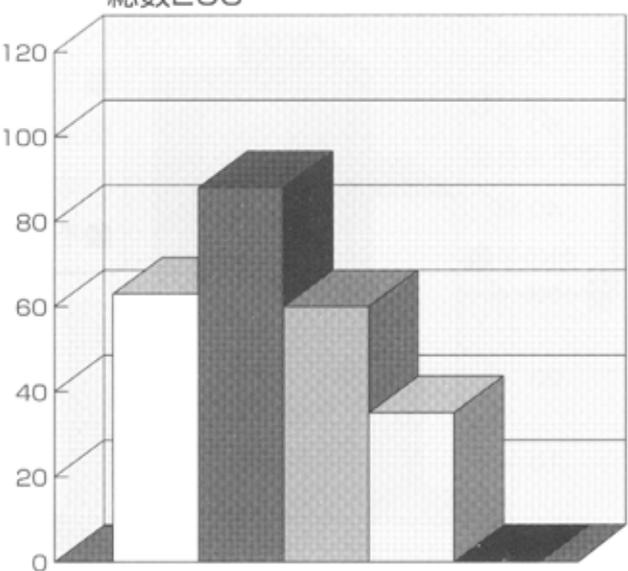
内科的治療を要した被災犬

総数267

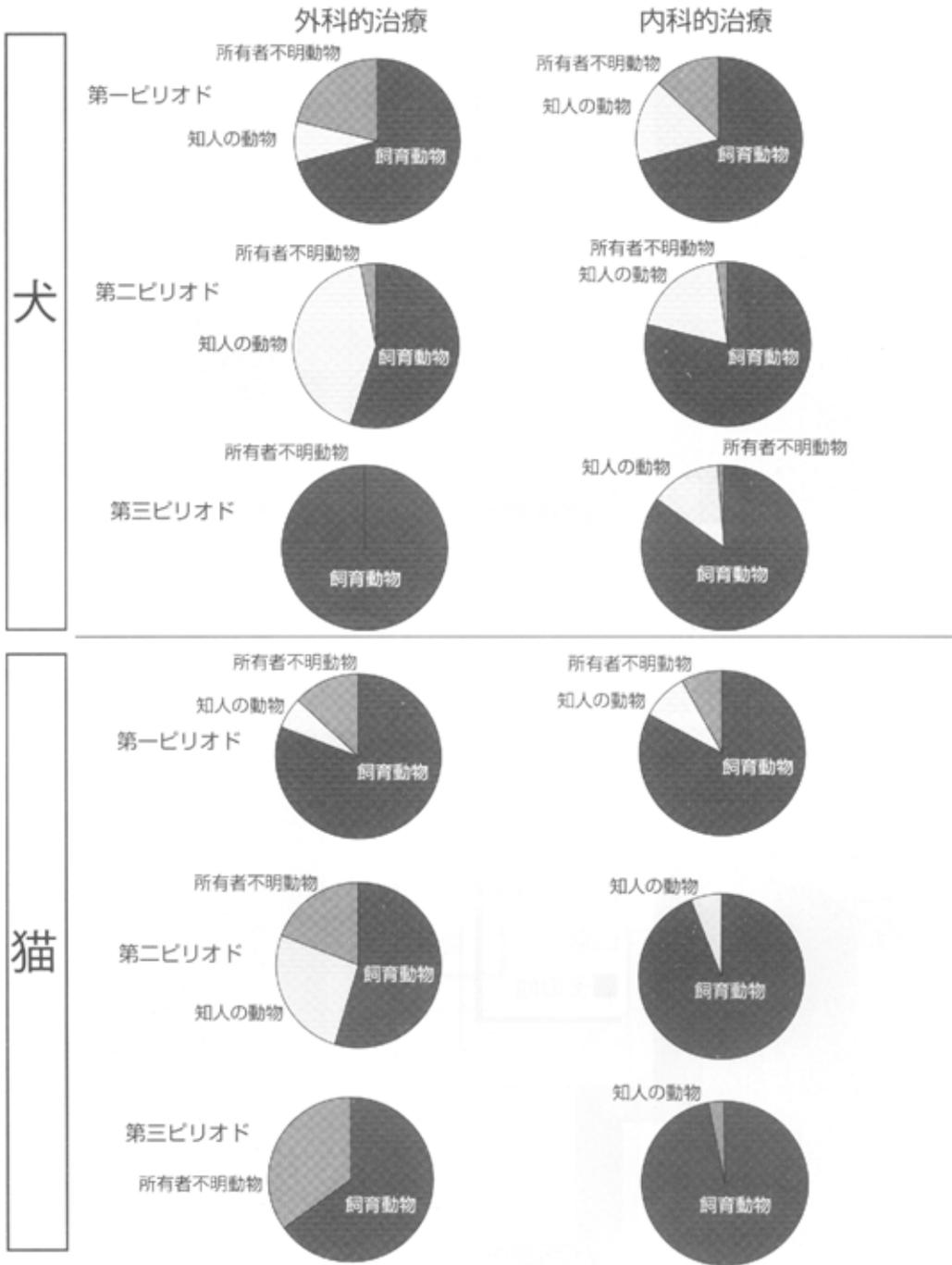


内科的治療を要した被災猫

総数253



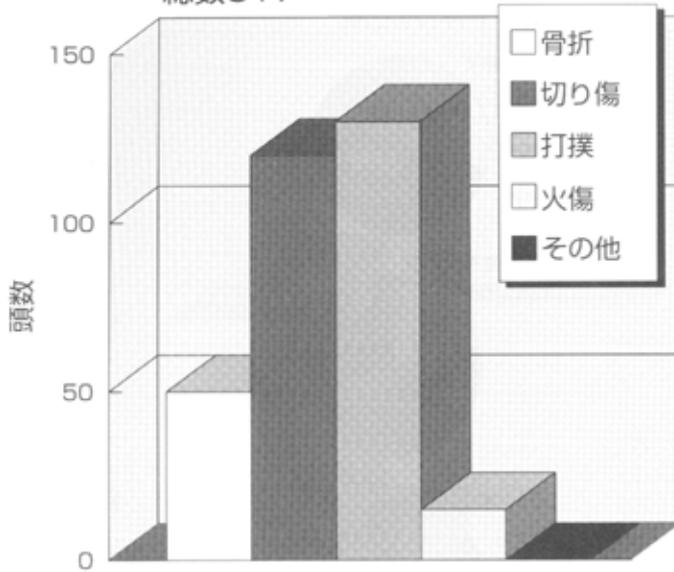
神戸市をのぞく兵庫県内の開業獣医師が治療した犬・猫



神戸市内をのぞく兵庫県内の開業獣医師が治療した被災動物（第一ピリオド）

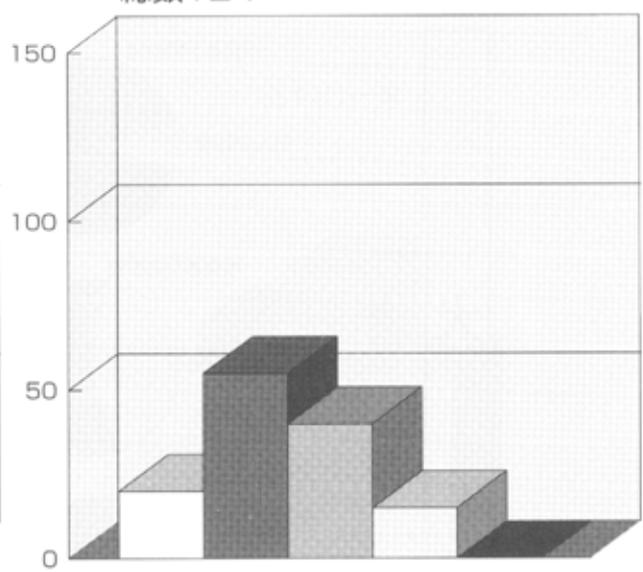
外科的治療を要した被災犬

総数317



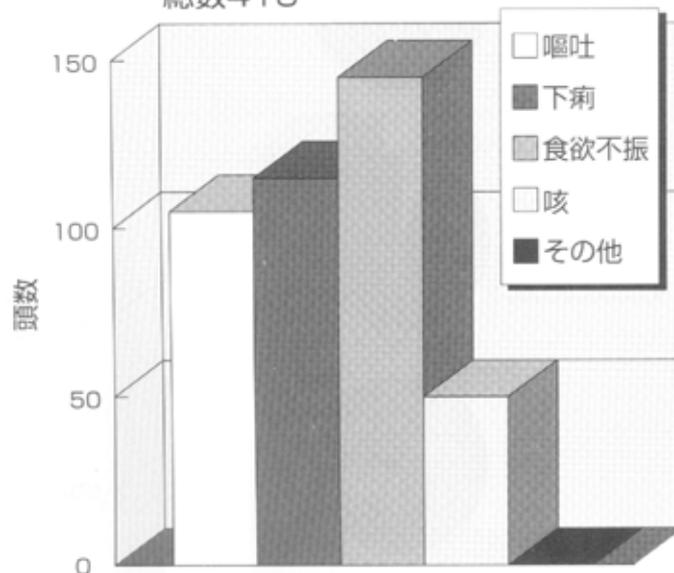
外科的治療を要した被災猫

総数124



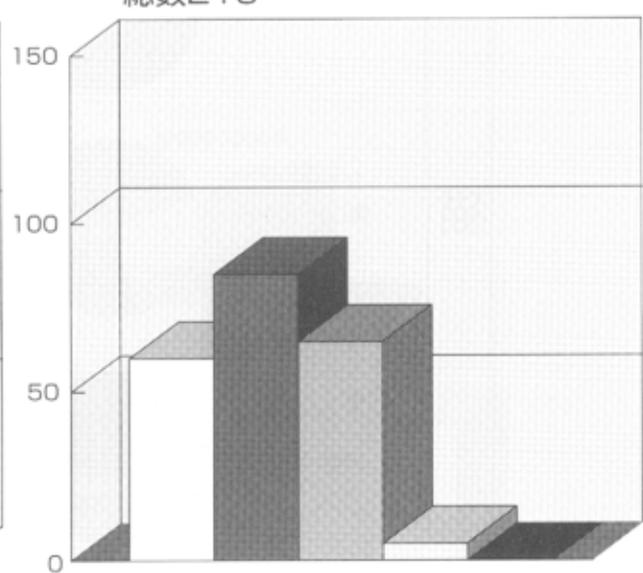
内科的治療を要した被災犬

総数419

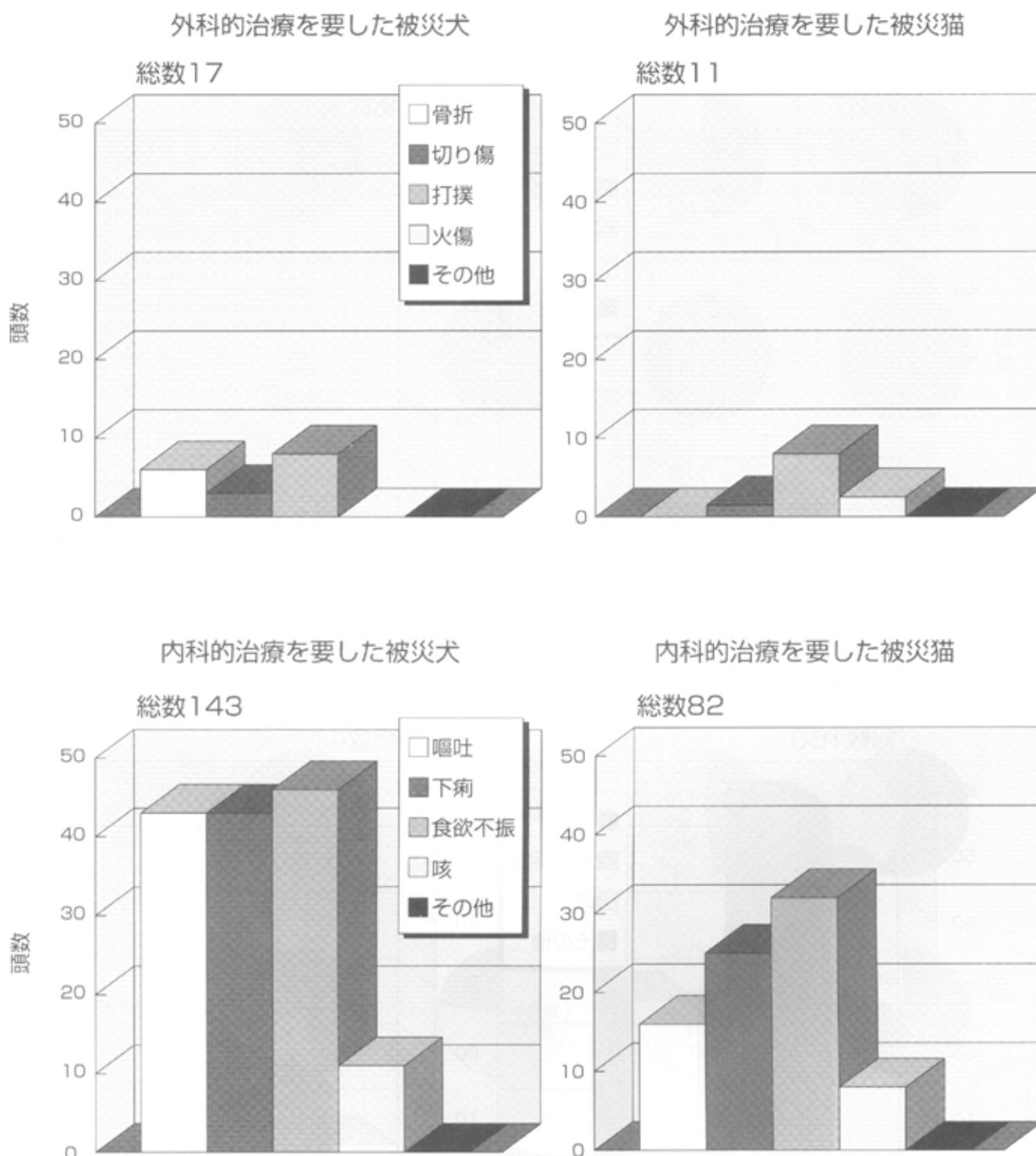


内科的治療を要した被災猫

総数219

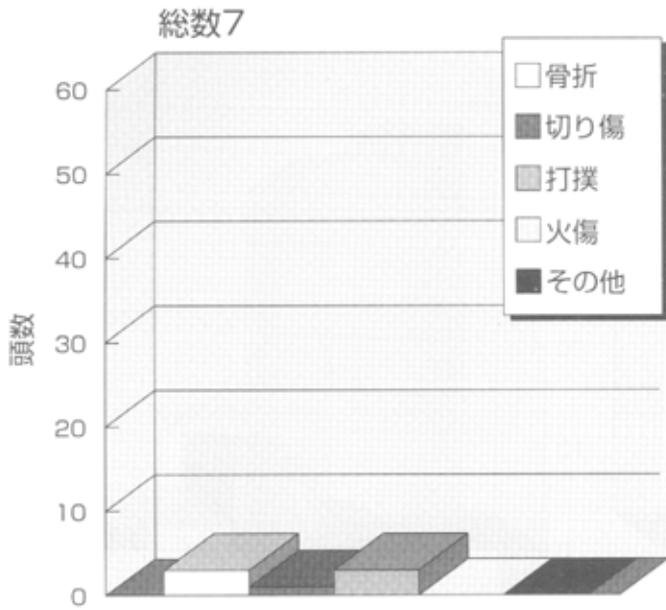


神戸市内をのぞく兵庫県内の開業獣医師が治療した被災動物（第二ピリオド）

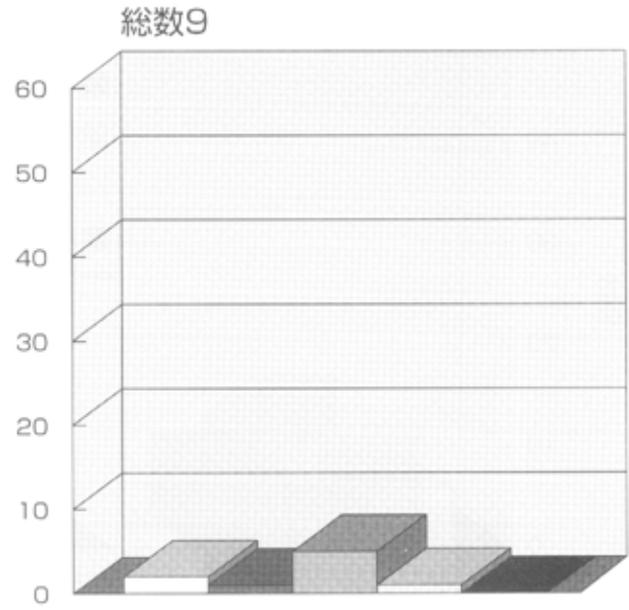


神戸市内をのぞく兵庫県内の開業獣医師が治療した被災動物（第三ピリオド）

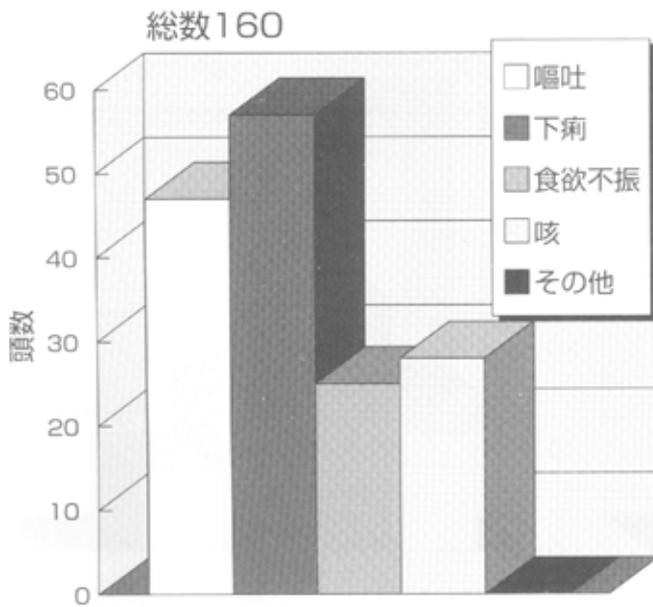
外科的治療を要した被災犬



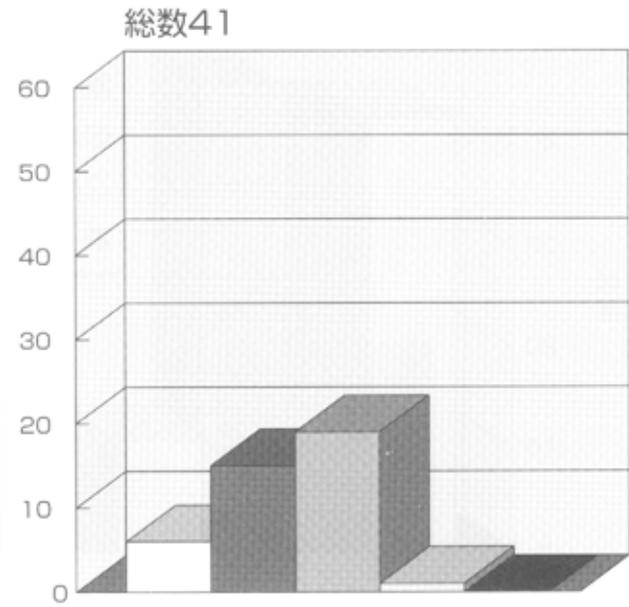
外科的治療を要した被災猫



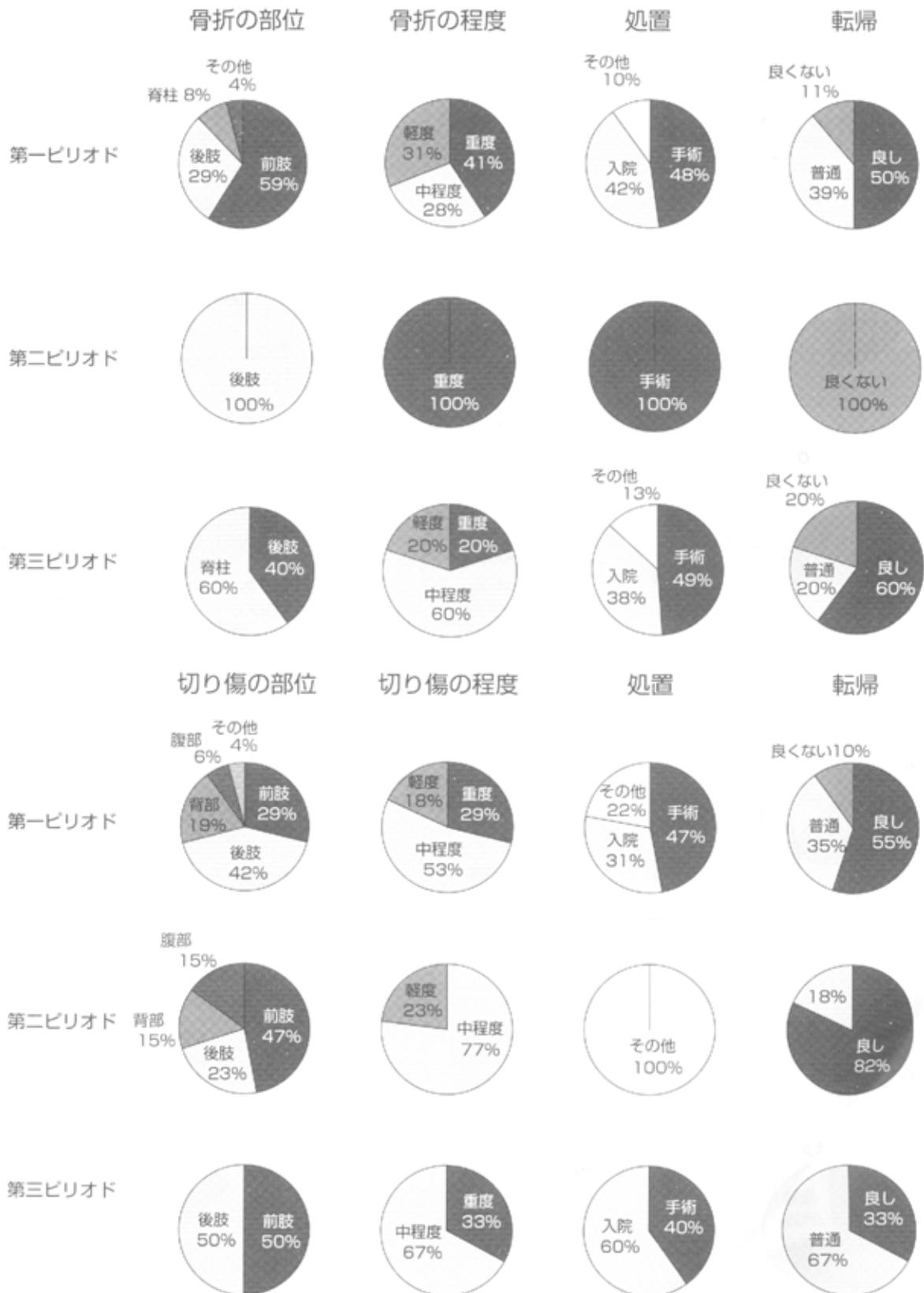
内科的治療を要した被災犬



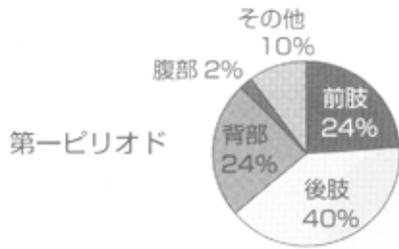
内科的治療を要した被災猫



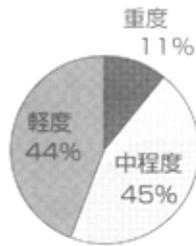
神戸市内の開業獣医師が診察した被災犬の状態



打撲の部位



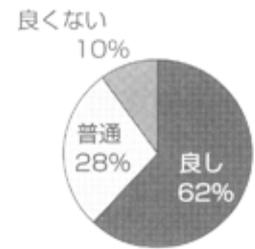
打撲の程度



処置



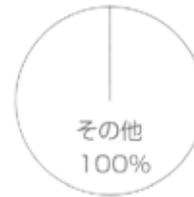
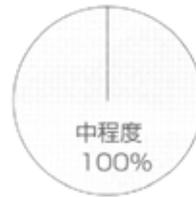
転帰



第二ピリオド



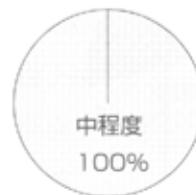
第三ピリオド



火傷の部位



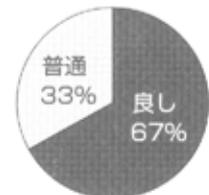
火傷の程度



処置



転帰



第二ピリオド

報告なし

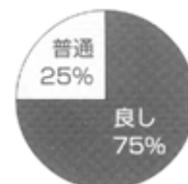
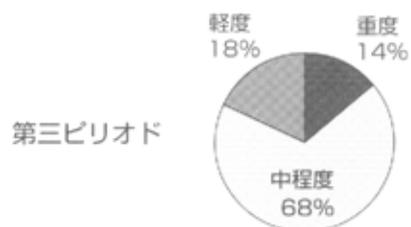
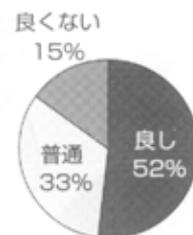
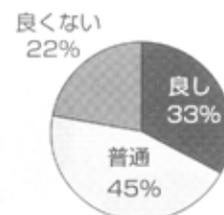
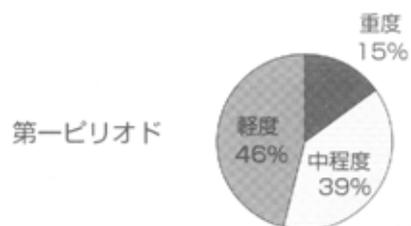
第三ピリオド

報告なし

嘔吐の程度

処置

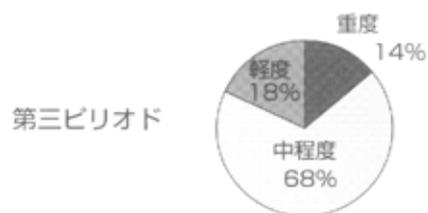
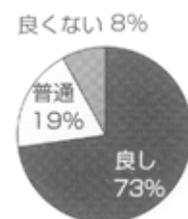
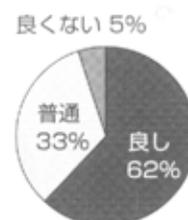
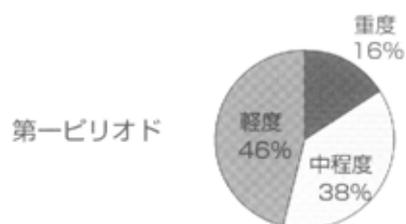
転帰



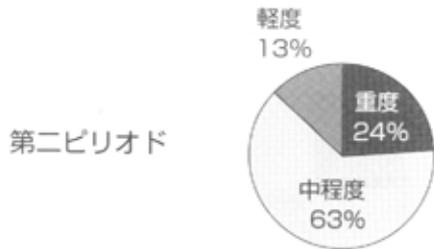
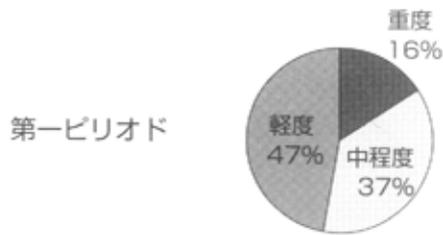
下痢の程度

処置

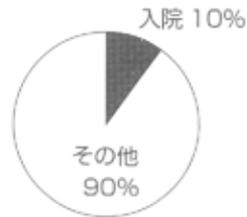
転帰



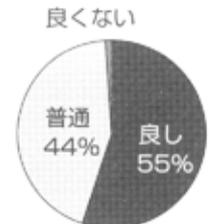
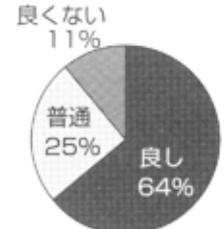
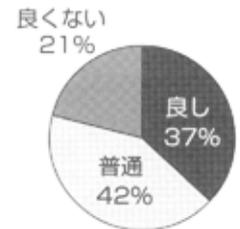
食欲不振の程度



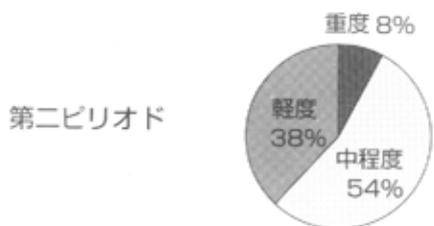
処置



転帰



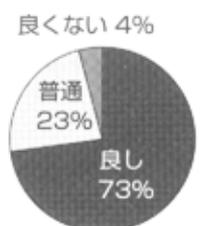
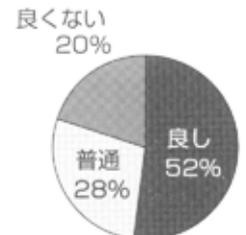
咳の程度



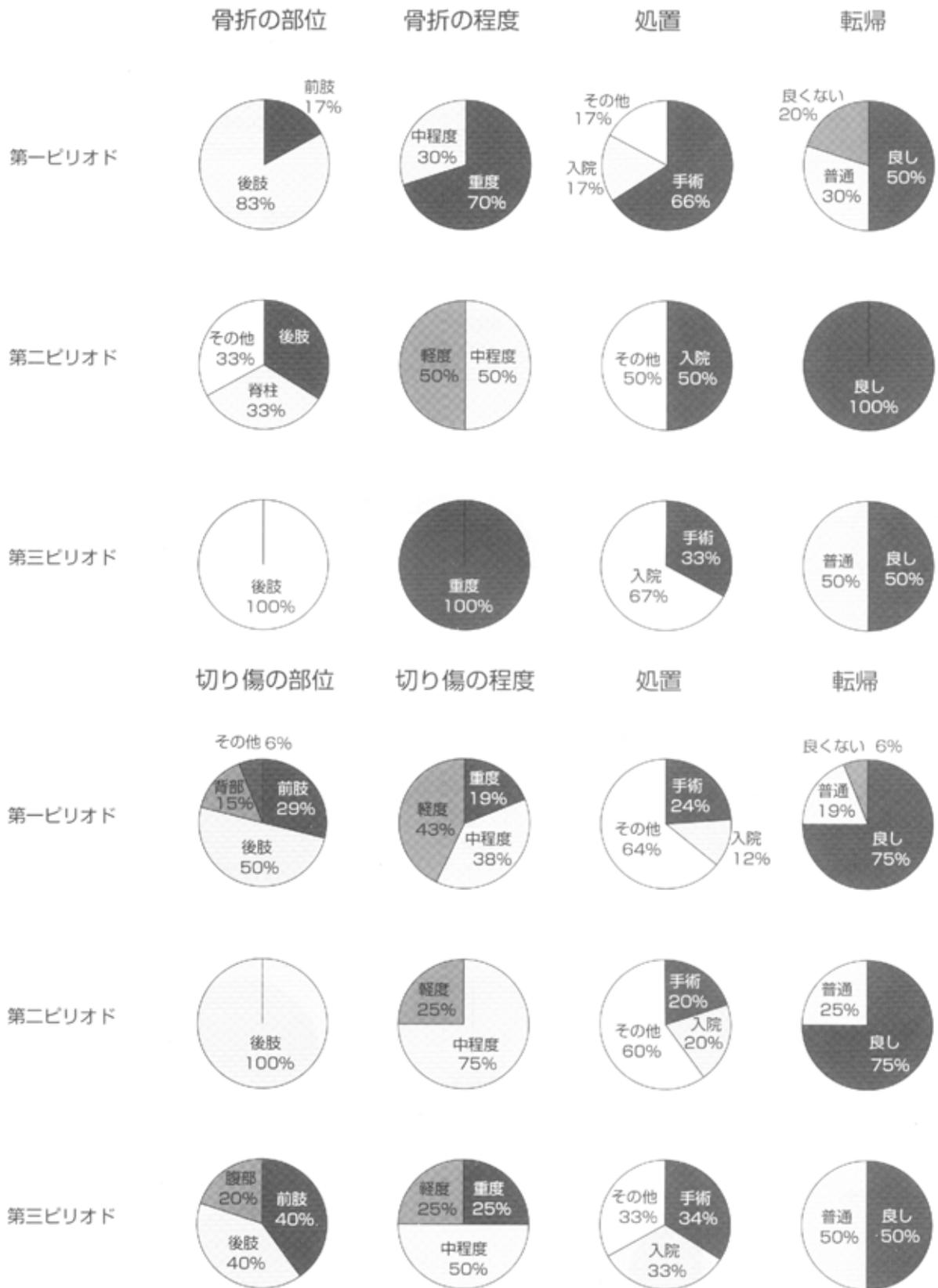
処置

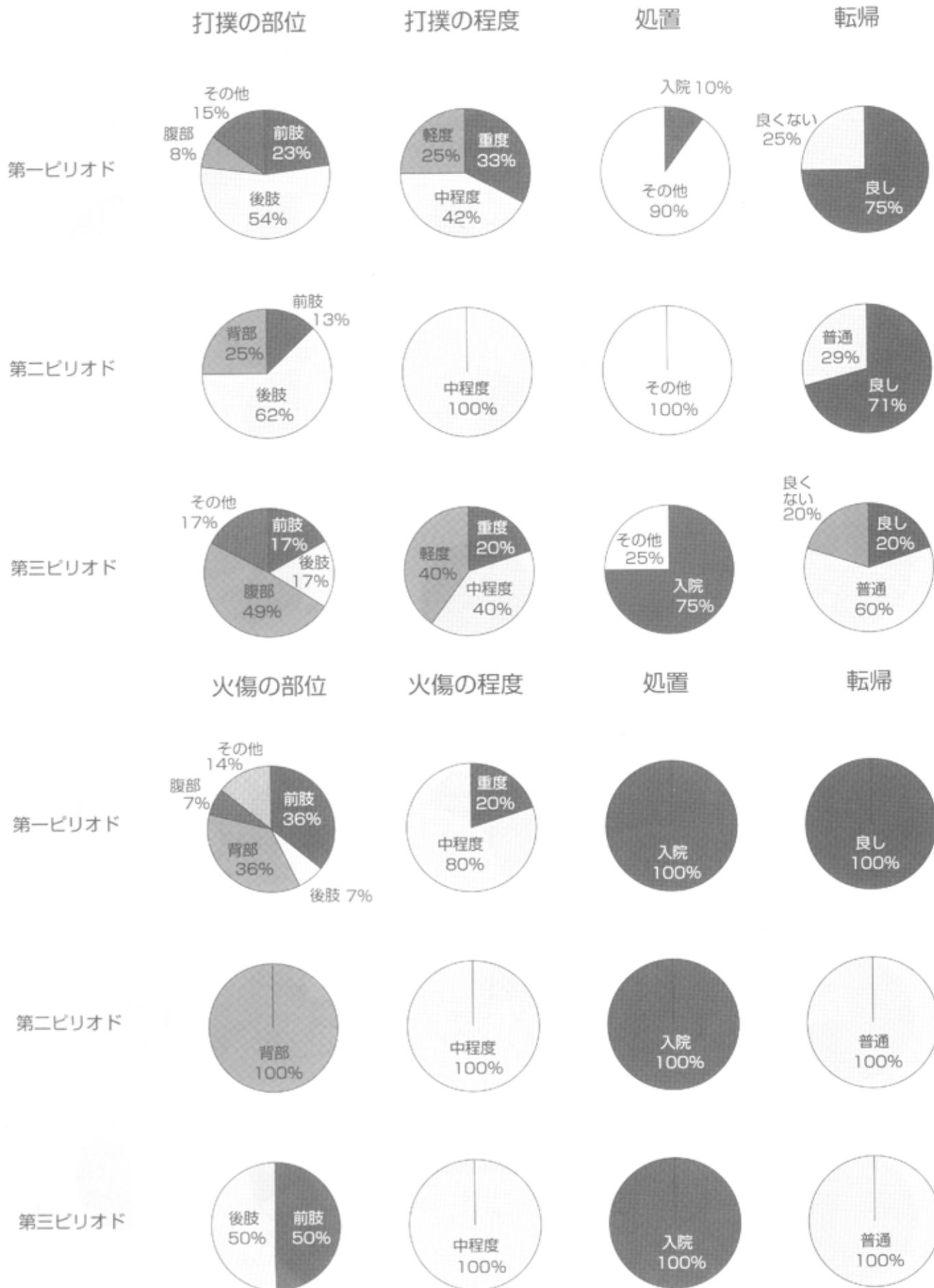


転帰



神戸市内の開業獣医師が診察した被災猫の状態

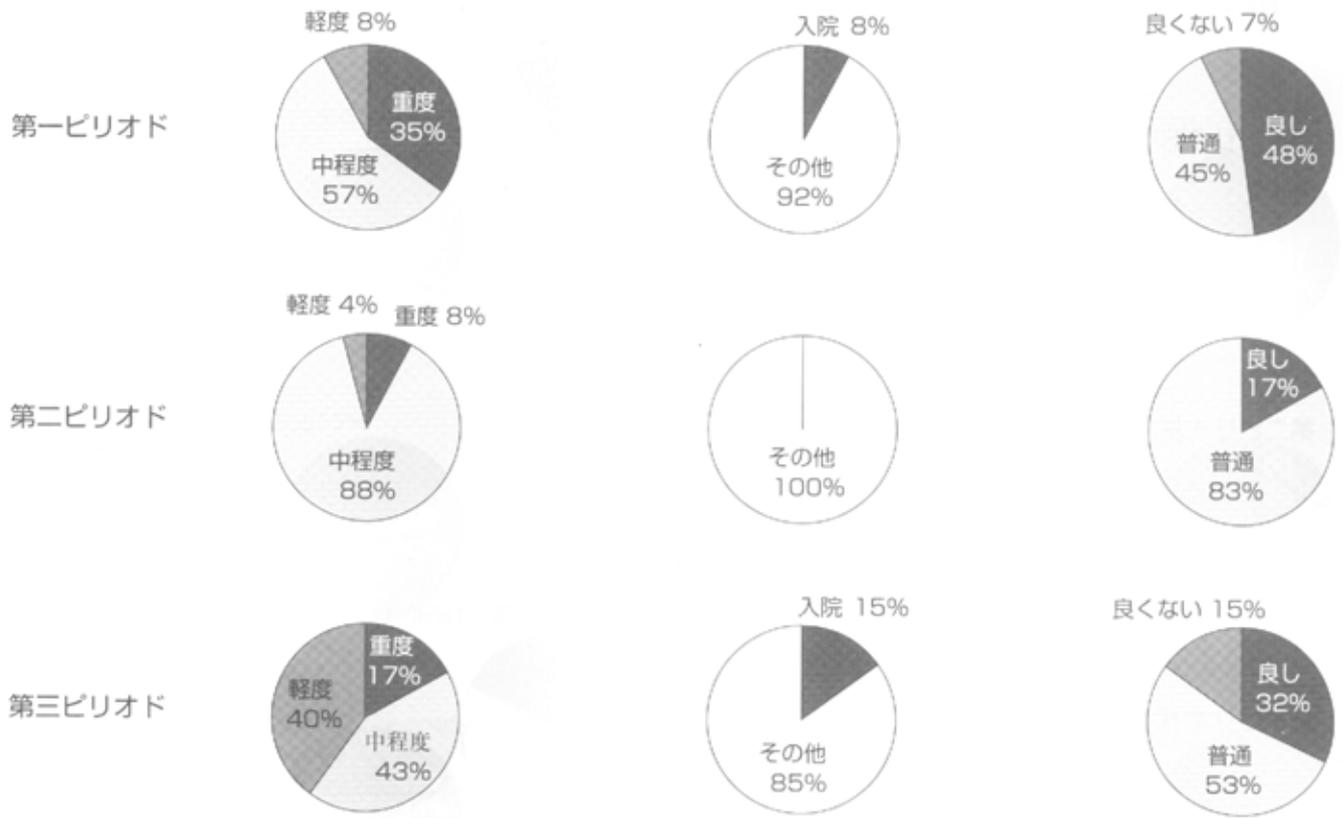




嘔吐の程度

処置

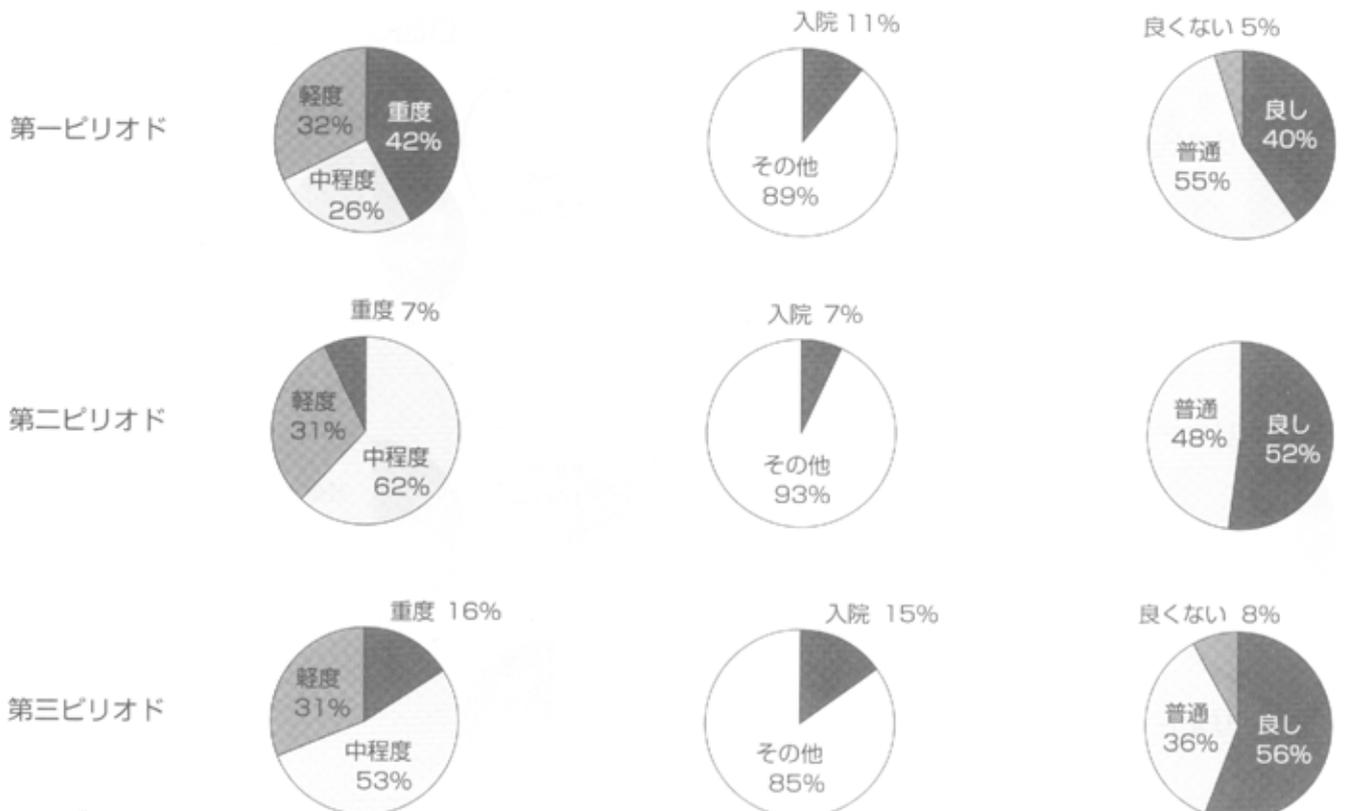
転帰



下痢の程度

処置

転帰



食欲不振の程度

処置

転帰

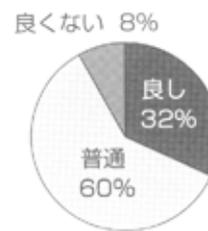
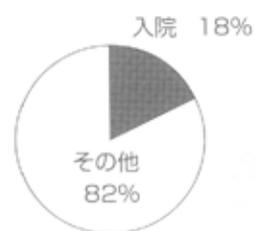
第一ピリオド



第二ピリオド



第三ピリオド

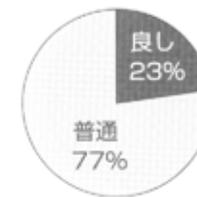
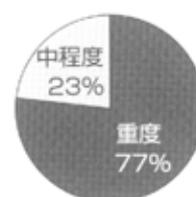


咳の程度

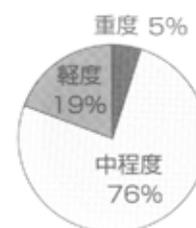
処置

転帰

第一ピリオド



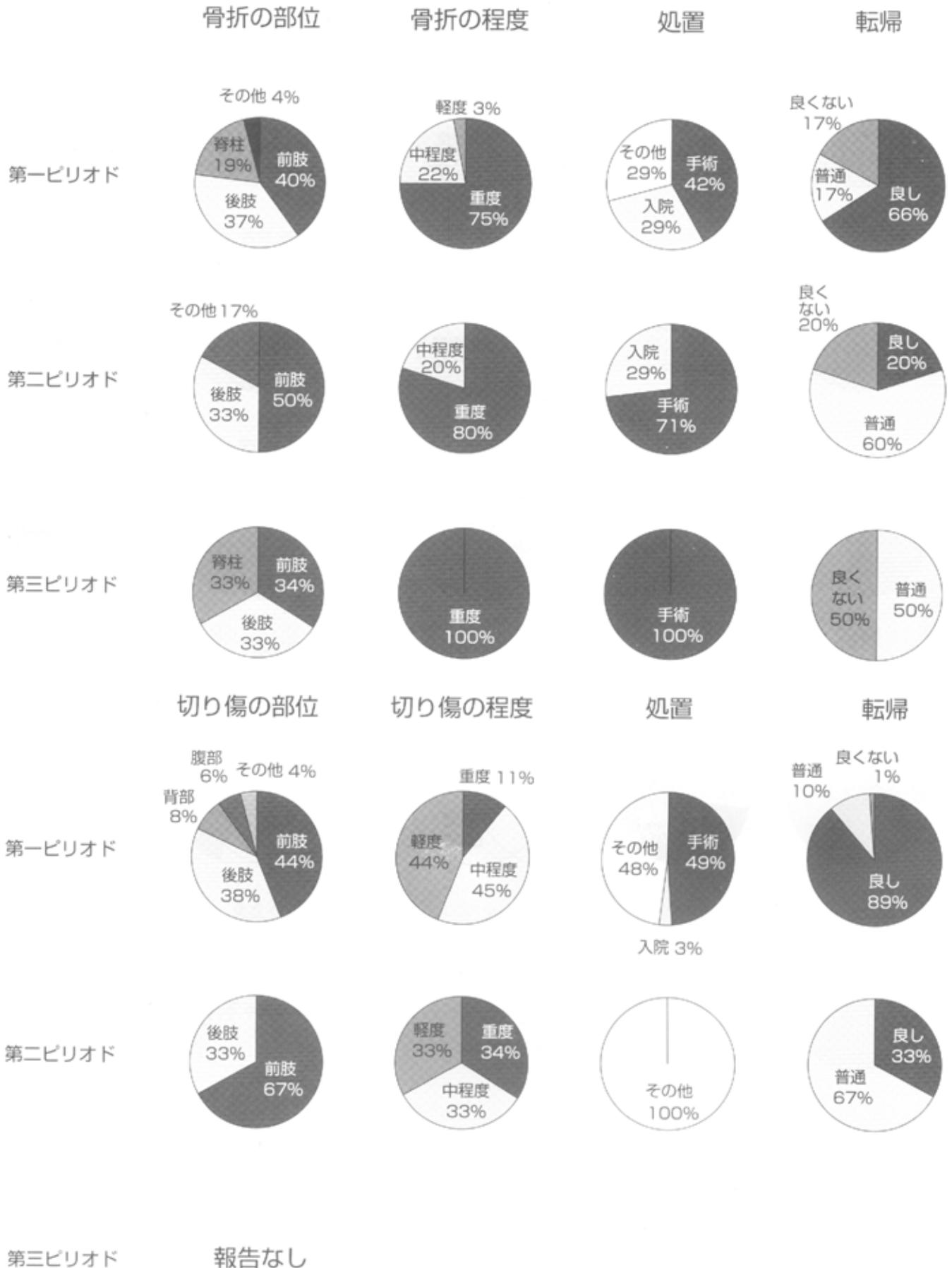
第二ピリオド

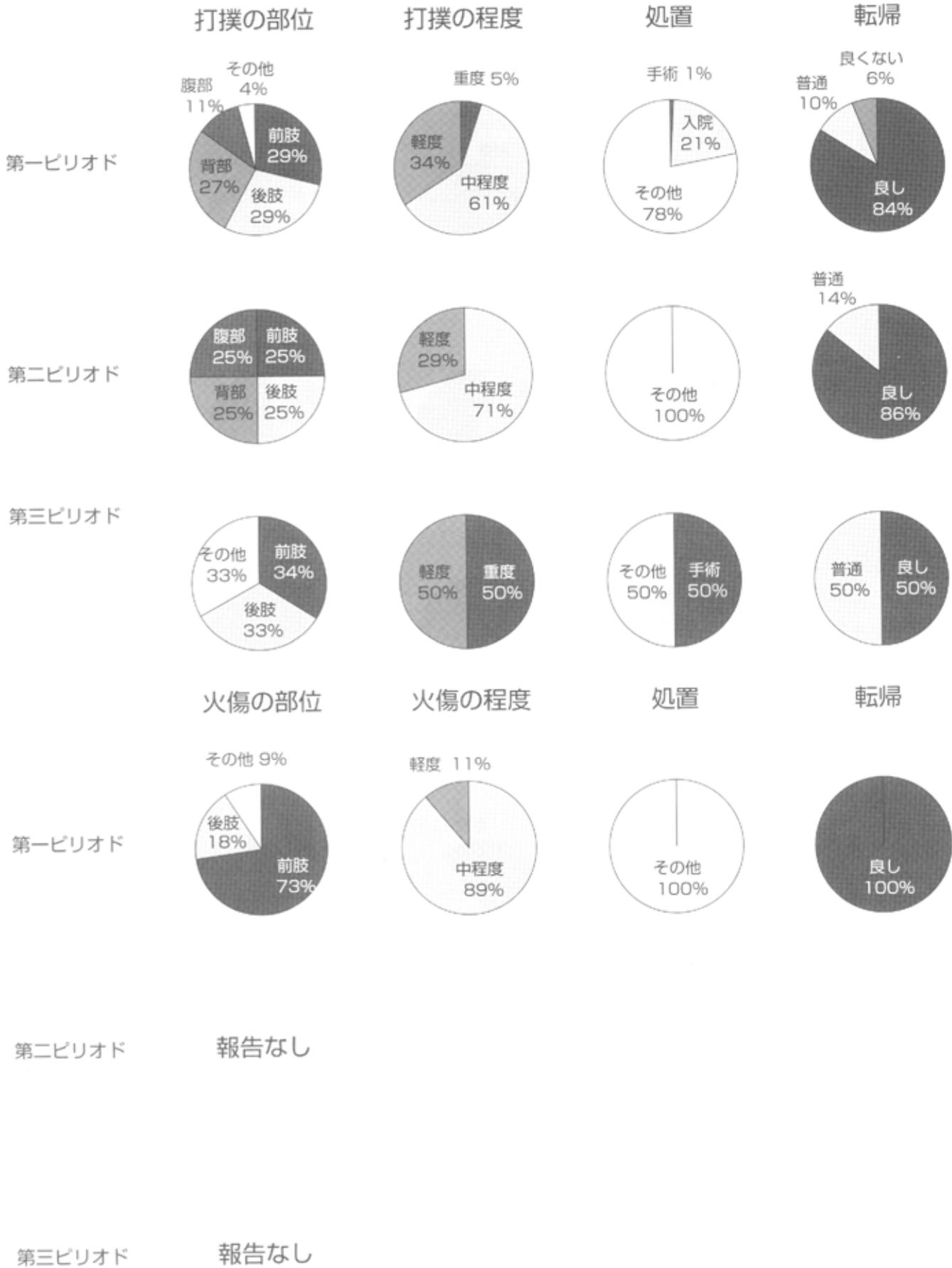


第三ピリオド



神戸市をのぞく兵庫県内の開業獣医師が診察した被災犬の状態



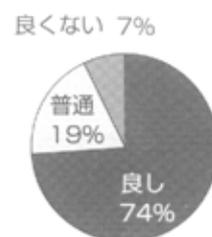


嘔吐の程度

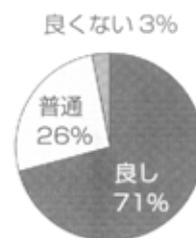
処置

転帰

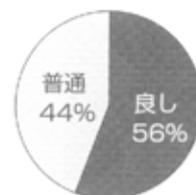
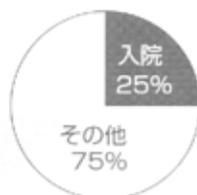
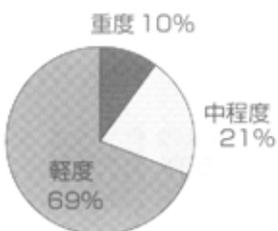
第一ピリオド



第二ピリオド



第三ピリオド

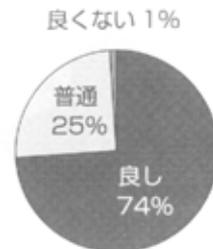
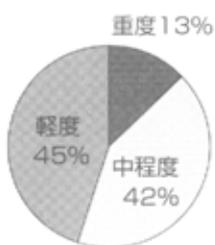


下痢の程度

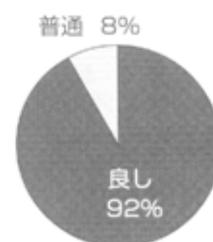
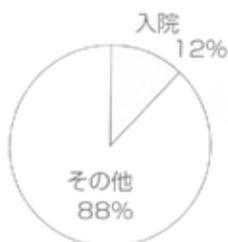
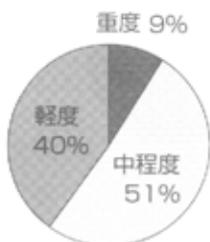
処置

転帰

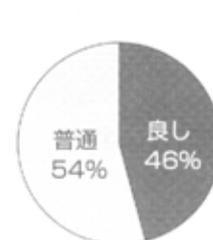
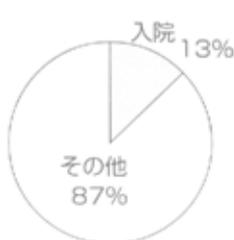
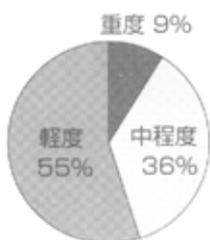
第一ピリオド



第二ピリオド



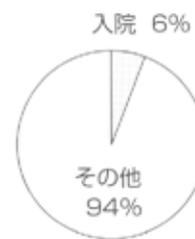
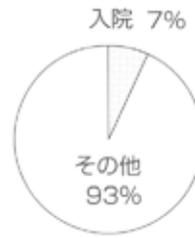
第三ピリオド



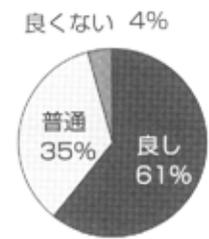
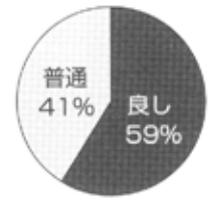
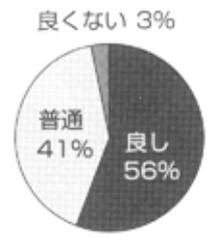
食欲不振の程度



処置



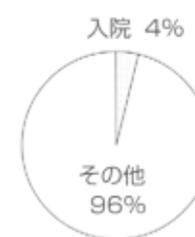
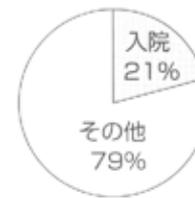
転帰



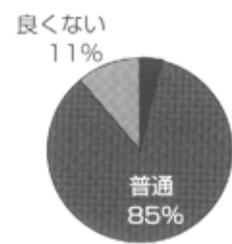
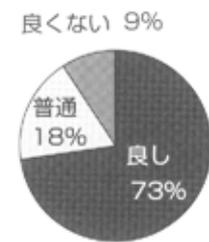
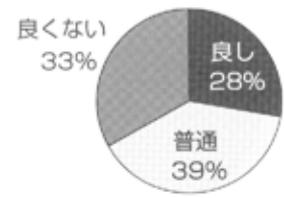
咳の程度



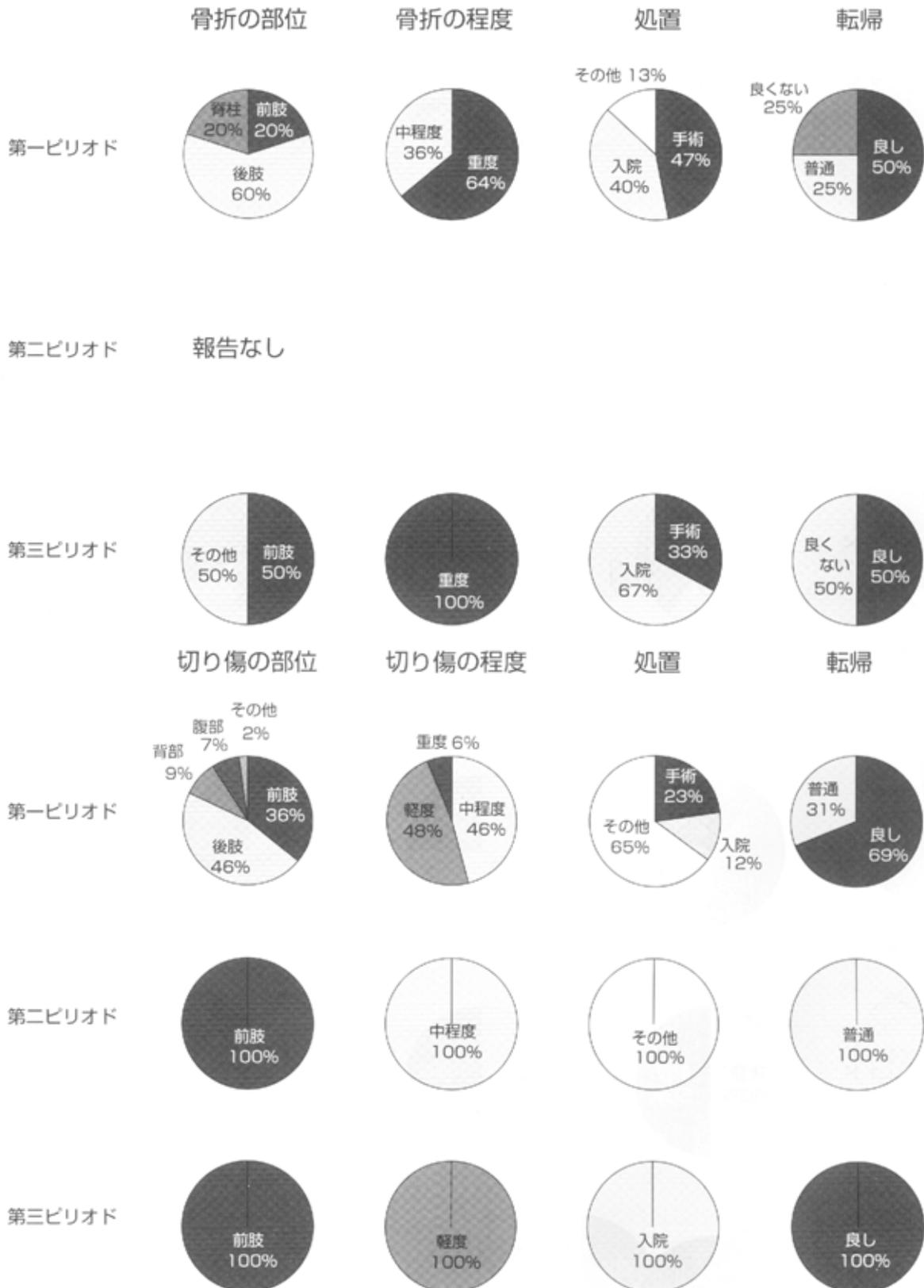
処置



転帰



神戸市をのぞく兵庫県内の開業獣医師が診察した被災猫の状態



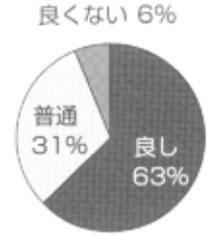
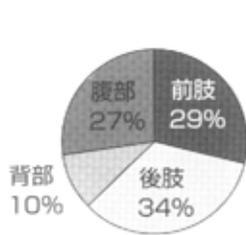
打撲の部位

打撲の程度

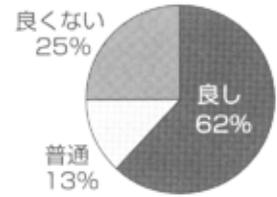
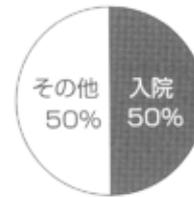
処置

転帰

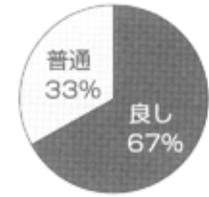
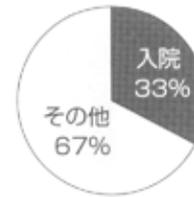
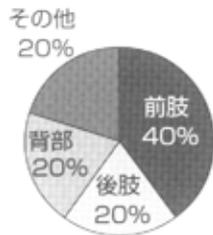
第一ピリオド



第二ピリオド



第三ピリオド



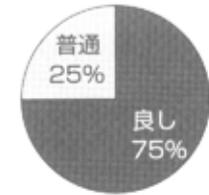
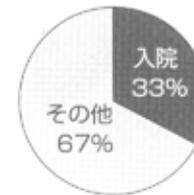
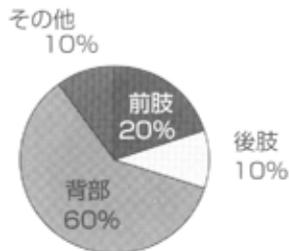
火傷の部位

火傷の程度

処置

転帰

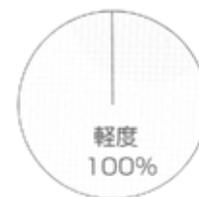
第一ピリオド



第二ピリオド



第三ピリオド

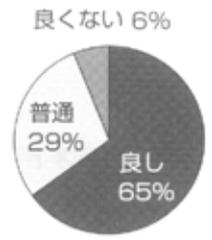


嘔吐の程度

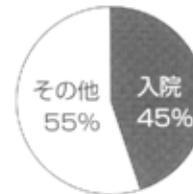
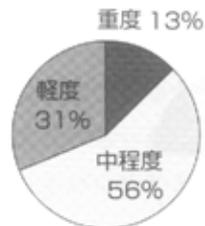
処置

転帰

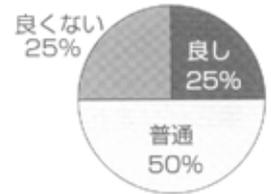
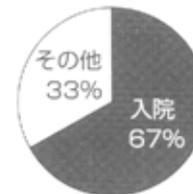
第一ピリオド



第二ピリオド



第三ピリオド

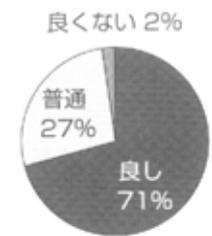
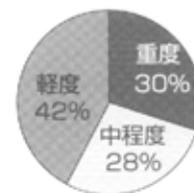


下痢の程度

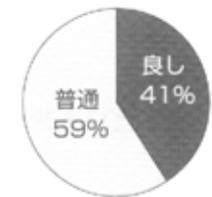
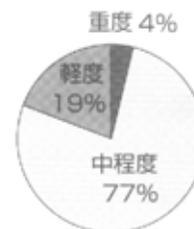
処置

転帰

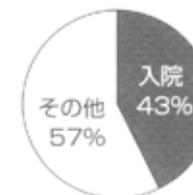
第一ピリオド



第二ピリオド



第三ピリオド



食欲不振の程度

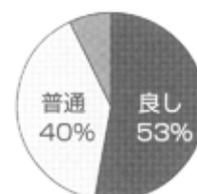
処置

転帰

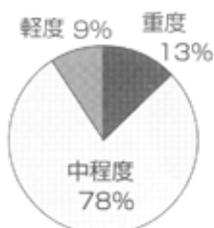
第一ピリオド



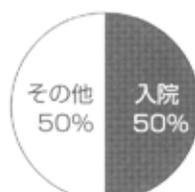
良くない 7%



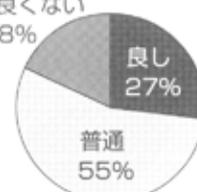
第二ピリオド



第三ピリオド



良くない 18%

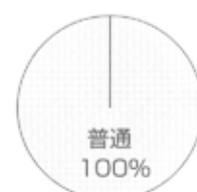


咳の程度

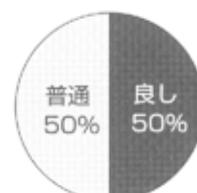
処置

転帰

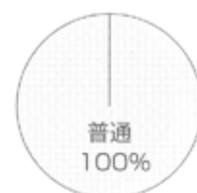
第一ピリオド



第二ピリオド



第三ピリオド



神戸市獣医師会々員へのアンケート調査

調査で得られた意見等を原文に近いかたちで掲載しております。従って、結果的に重複した内容もあります。尚、() 内の数字は同様な回答があったことを示す。

第一ピリオド

特に感じたこと

- ・非常にナーバスでかみつくなど犬がノイローゼ状態
- ・慢性疾患の患者が連続して死亡した
- ・診療が可能な病院が少なかったためか遠方からの来院があった
- ・電話による診療が可能かどうかの問い合わせが多かった
- ・地震による恐怖のために食事がとれないため動物の症状が悪化した
- ・罹災した犬の一時預かりを依頼された
- ・猫が数日間帰ってこない
- ・災害の場合どうしても人間が優先となるために診療件数が少なかった。
- ・小鳥の来院が増えた
- ・診療ができない他院の患者を数例診察した
- ・動物をつれて避難してきた人が目立った
- ・人間のことで手がいっぱいのためか、動物の病気が重体となってから来院するケースが目立った
- ・遠隔地からの動物が多かった

震災以前に比べて、

診療内容になにか変化が生じたか

- ・避妊去勢が意外と多かった
- ・投薬の日数が増えた(交通渋滞のため)
- ・若齢犬で食欲不振、下痢、嘔吐が目立った
- ・遠方からの来院があった
- ・犬の食欲不振
- ・猫の泌尿器系疾患が多い
- ・不妊手術が増加した
- ・来院数の激減(2)

- ・地震による恐怖やストレスが原因の疾患が目立った
- ・大きな被害を受けたオーナーが持病を持った動物の先行きを不安に思い安楽死を希望するケースがあった。
- ・内科診療で粉塵が原因の咳、神経過敏の咳、嘔吐、食欲不振を診た
- ・ストレスによる内科的疾患、神経的疾患が増した

特に不満に思ったこと

- ・獣医師会などが被災地の現状を全く把握していない
- ・水道が使えなくて入院用の洗濯ができないため手術も治療も、満足にできない
- ・避難所によっては動物を受け入れてくれないところがあった
- ・行政が東灘区の被害状況を全く把握していなかった
- ・停電で病院の中が真っ暗なために機能しなかった
- ・水がないため入院舎などの掃除ができなかった
- ・電話が不通のため情報収集ができなかった
- ・診療機器の損傷と水の不足
- ・一刻も早く一時的に動物が避難できる施設があればと感じた
- ・行政の対応に大きな不満と失望を持った
- ・薬品の購入に苦心した
- ・給水が手回だった
- ・ガス、水道の復旧に1週間かかり手術などで支障があった
- ・薬品と処方食の供給不足

動物の地震予知について、

なにか感じることはあったか

- ・犬で数頭、猫でも数頭、地震前の異常な行動（ゆかをかきむしる、外へ逃亡するなど）を求し、飼い主もそれによって目が覚めた
- ・余震による動物の恐怖心
- ・地震の直前に散歩を犬が要求して外出していたため雑を逃れたオーナーがいた
- ・地震の前夜、鳥が一晩中鳴いていたという話を聞いた
- ・犬が吠えたり鳴いたりした
- ・押入の中から猫がでてこなかった
- ・猫が地震の数時間前に暴れ出した
- ・猫がいつもと違う場所で寝ていた
- ・犬が地震の前夜寝なかった
- ・地震前日の犬の行動が普通ではなかった
- ・地震前日より吠え続ける犬が多かった
- ・地震の数時間前から散歩をせがみそわそわしていた犬がいた
- ・庭で放し飼いの犬が、そわそわしたり、穴を掘ったり、屋内に入りたがったり、落ち着きがなくなったりした
- ・地震の3日前からビーグル犬が犬舎にはいらず外に寝ていて地震後に犬舎にはいるようになった

第二ピリオド

特に感じたこと

- ・2月初旬、犬、猫ともに家屎やがれきの下より発見されることがあった
- ・薬の配送が不十分であった
- ・犬、猫の生命力の強さ
- ・被災地から避難してきた人の来院が目立ち始めた
- ・飼い主が動物を見つけだしても動物が後回しになり症状が悪化してから連れてくること目立った

- ・震災後、行方不明になった猫が多数発見された
- ・電話での病院の被害状況の問い合わせ、震災前から継続治療中の患者の投薬だけ、治療食だけが、目立った
- ・来院数の減少（2）
- ・動物、人間ともに落ちつき、普通の生活になりつつあるが余震が発生するとびくびくする
- ・余震におびえる犬が多かった
- ・被災地より郊外に一時避難してきたオーナーの来院が増えた
- ・救護センター設立の主旨の理解や混乱が多々見受けられた

診察内容になにか変化が生じたか

- ・下痢の患者が多くなった
- ・犬、猫のストレスが原因と思われる下痢、嘔吐、精神不安定などの症状が目立った
- ・避妊去勢の手術が多かった
- ・腫瘍の手術が多かった
- ・センターが動き出しその仕事のために混乱していたため自分の病院どころではなかった
- ・自分のところの診療所の仮修理と救護センターでの治療が主な仕事となった
- ・避難してきた獣医師やAHTのおかげでさらに充実した診療が可能になった

特に不満に思ったこと

- ・被災地区への物資（フード）が滞りがち
- ・避難所によっては動物を排除しようとするところが増加しているように思えた。そのために動物を連れて困っている人が増加していた
- ・救援物資のフードの配分にオーナー側からの不満の声を聞いた
- ・罹災した動物の治療費を請求する際に

- ・何度か人間と同じように国の援助がないかどうかをたずねられた
- ・獣医師会からの情報は乏しく活動状況がわからなかった
- ・救護センターの活動状況が知らされたのが遅かった
- ・家族や自分の病院のことなどに多忙なのに救護センターへ出勤を要求されて精神的に苦しかった
- ・被害状況の違う獣医師間での意識の違いに失望した
- ・蒸留水や輸液類が入手しにくかった
- ・救護センターの事務員やコンピューター専門の人間がほしいと思った
- ・他の被災された病院の修理と復興に獣医師会から人手を出せなかったのが残念
- ・過労の状態が続いた
- ・自らの病院での診療が設備的には可能であったが、ボランティア活動（救護センター）に時間がとられ、十分な診療ができなかった

第三ピリオド

特に感じたこと

- ・家屋が取り壊されるにつれ、子猫が発見されることが多くなり、病院ではもらい手探しの猫でいっぱいになった
- ・徐々に平静になったが診察頭数の減少が顕著になった
- ・罹災動物の救援の大変さを感じた
- ・子犬の来院が目立った
- ・4月中旬頃から周辺地域の被災の少ないところ、またほとんど被災していないところから通常患者が来院してきた
- ・仮設住宅からの患者が来院するようになった
- ・避難によるストレスがある動物が目立った
- ・大規模な災害時に、正確な情報はもち

- ・ろん健康、不健康を問わず動物を収容できる施設の必要性を感じた
- ・自分の病院の周辺は平穏であった
- ・被災地の病院が再会したり、救護センターの活動が定着化してきたことで被災動物の来院が減少した

診療内容になにか変化が生じたか

- ・通常に戻ってきた
- ・避難するために長期間の投薬を要求された
- ・ストレスによる病状が悪化する動物と逆に落ちついてくる動物があった
- ・腫瘍、犬の結石症、猫のFUSが増加したように思われる
- ・子犬を飼育し始める人が増えた
- ・避妊と去勢が多かった
- ・医療機器類が使えるようになったので診断しやすくなった
- ・子犬のワクチン接種が多かった
- ・ジステンバーなどの伝染病が数例見られた
- ・救護センターと自分の病院に来院する患者に外科疾患が少なく、避難所などに引っ越すことによるストレスに起因すると考えられる内科疾患が多いように感じられた
- ・避妊手術が増えた
- ・被災地の病院で継続治療中であり投薬分の薬が切れているが、かかりつけの病院がしまっているので、薬を処方して欲しいという依頼が数件あった

特に不満に思ったこと

- ・震災のことが報道されなくなってきた
- ・体力的な不調、変調が自分自身にもみられた
- ・人間との医療料金体系の違いを感じた（動物病院は援助がなく病院自身の負担となる）

- ・オーナー側の勝手なところも目立ってきた
- ・交通の便が悪く、外出すると夜の診療時間に間に合わない
- ・この時期の診療は全て無料であった。料金を支払う意志がオーナー側にみられなかった
- ・センターの設立で治療費が無料と思われた
- ・神戸市獣医師会は被災した動物に対しては、本当によく活動されたと思う。しかし被災した会員に対してはなにもしてくれないのではないかという疑問

が頭をもたげている

- ・救護センターなどのボランティア活動に熱心な人と無関心な人の差が明らかになり、熱心な人の負担が大きくなってきた

地震後の動物の異常行動について：

- ・地震後、地震のあった同じ時間に鳴いたり落ちつかなくなる
- ・余震を人より早く感じとる
- ・地震後3日間犬小屋からでてこなくなった
- ・地震後犬小屋に入らなくなった

兵庫県獣医師会々員へのアンケート調査

調査で得られた意見等を原文に近いかたちで掲載しております。従って、結果的に重複した内容もあります。尚、() 内の数字は同様な回答があったことを示す。

第一ピリオド

特に感じたこと

- ・地震に対する恐れからか、悲鳴をあげたり、食欲不振を起こしたり、あるいは消化器系の疾患を起こすものがおおかった
- ・慢性的な内科治療中の犬、猫が罹災により症状悪化したものが数例あった
- ・余震のためか食欲不振の動物が増加した
- ・環境の変化が原因と思われる疾患が数例あった
- ・避難してきた方々の動物に内科的な疾患が目立った
- ・オーナーが震災のためパニックになり安楽死を希望する人が30人いた。しかし安楽死はさせなかった
- ・自宅が全壊しても動物を大切にするオーナーが多かった
- ・人間の心の溢もりや思いやりを感じた
- ・人間も動物も心の拠り所にしてしていたように思う
- ・ストレスからケイレンを起こした猫が数頭いた。犬はストレスで夜鳴きするものがいた
- ・親戚の動物を郡部に連れ戻り、以前より飼育の健康にも留意する様になる

震災以前に比べて、

診療内容になにか変化が生じたか

- ・加古川市から被災地へ行く方々が、動物を預かって欲しいとの依頼があった
- ・猫は地震後3-7日間姿を見せなかったものが多く、この間の呼吸器障害の疾患が目立った

- ・動物がおびえるためにオーナーから精神安定剤が欲しいという要望が多数あった
- ・来院数が激減した(6)
- ・一般の人々に対して、獣医師会が自分たちの存在をアピールするのがうまくなかった
- ・妊娠している犬、猫の避妊手術が増加した
- ・交通が不便になったために投薬だけという方が多かった
- ・おびえている犬が多かった
- ・猫は地震後逃げてしまったために来院がなかった
- ・ストレスが原因と思われる消化器系の障害が目立った
- ・猫の膀胱炎が増えた
- ・電話での問い合わせが急増した
- ・手術の件数が減少した
- ・老犬の心臓疾患が増加した
- ・西宮、宝塚市から何頭か来院してきた

特に不満に思ったこと

- ・動物の救援本部は、地元ではなく近くの獣医師会連合で作るほうがよかった
- ・罹災時に医薬品などを平等に配布して欲しかった
- ・救護センターと同様に診療を行ったが薬品などが不足して困った
- ・診療設備が破壊されたこと
- ・医薬品が手に人らなかつた
- ・罹災した犬、猫に対してどう対応すればいいのか、獣医師会からの連絡を徹底して欲しかった
- ・道路事情の悪化により、来院、往診が

かなり制限された

- ・獣医師会などがまったく機能せず、系統だった救護活動がなかったように思う
- ・避難先で動物が虐待されたり、動物を預けたところでの飼育環境が悪くて病気になるということがあったこと
- ・道路状況が悪くオーナーの方が来院するのが不便だった
- ・薬が入手しにくかった
- ・食料、水、電話に困った
- ・水を運搬するのに疲労困憊した
- ・薬、処方食などの流通が悪かった
- ・水不足で病院内の消毒が不完全
- ・ボランティアの獣医師の方々が遠方より駆けつけてくださったのに、受け入れ体制が整っていなかった
- ・治療費について悩んだ
- ・往診に行くのが大変だった
- ・行政（タテのつながり）の迅速な連携のなさ、飼育者不明動物の各地域での対応

動物の地震予知について、

なにか感じることはあったか

- ・病院所有の猫で普段おとなしいが、地震前夜にひどく騒いでいたものがいた
- ・地震の直前に犬が飼い主に甘えてつきまとった
- ・犬、猫ともに予知していたと思われる話を数人の人から聞いた
- ・孔雀のペアが1月15日 - 1月17日未明のまでうるさいぐらいに鳴き、地震後の3日間はぜんぜん鳴かなかった
- ・飼い主から数件聞いたことがある
- ・猫を多頭飼育しているところでは、地震の前に部屋の隅に猫が集まっていた
- ・犬が遠吠えをしていた
- ・地震直前に犬が吠えたり暴れたりしたという報告を2、3人のオーナーから

聞いたことがある

- ・犬、猫で震災の前夜に落ちつきがなかったということを数人のオーナーから聞いた
- ・震災の2日前から犬の動きがおかしいので地震がくると思い、地震に対する準備をしていた人がいた
- ・犬、猫がよく鳴いたりほえたりした
- ・震災前に猫がオーナーを起こしたという話を聞いた
- ・震災の直前に犬がいなくなって探しに出かけたところ地震があり、自宅は全壊したが命は無事であったという人がいた
- ・野良猫がまったく餌をもらいにこなくなったという話を聞いた
- ・室内で倒われている猫が、震災前日に家を出て震災後戻ってきたという話を聞いた
- ・入院している犬、猫が地震の前に落ちつきがなかった
- ・本震、余震の度に、揺れの30秒ほど前からほえるという犬の話を聞いた
- ・ネズミがいなくなった
- ・犬が揺れる前に騒いだ
- ・猫が前日から通る場所を変えていたという話を聞いた
- ・犬、猫とも震災の前日に寝る場所を変えていたという話を聞いた
- ・震災の前夜、動物がおびえていたという話を数例聞いた
- ・自らの飼育犬の約30分前からの挙動不審は明確であった

第二ピリオド

特に感じたこと

- ・行方不明の犬の問い合わせがあった
- ・動物の一時預かりが多かった
- ・罹災された方の場合、通常の診療や簡単な手術でも看護ができないために入

- 院が増加した
- ・慢性的な疾患がある犬、猫で罹災が原因によって症状悪化が数例合った
- ・被災された方を受け入れた家庭の動物が、ストレスと原因と思われる消化器系の疾患が数例合った
- ・神戸と兵庫に分かれて動物救護センターが活動していたことに疑問を感じた
- ・ストレスが原因と思われる内科的な疾患が多かった
- ・慢性疾患が悪化するケースが目立った
- ・水道、ガスがでなかったこと、周囲の住人がほとんど避難していたこと
- ・里親の希望者が多いのに驚いた
- ・徐々に通常の診療に戻りつつある
- ・里親探しの相談が激増した

震災以前と比べて、

診療内容になにか変化が生じたか

- ・手術が少なかった
- ・中毒症状が2、3例続くことがあった

特に不満に思ったこと

- ・獣医師会からの連絡、情報などが断片的で、まったくあてにできず、個人で情報を収集しなければならなかった
- ・動物救護センターの利用法がわからなかった
- ・獣医師会の対応の悪さ
- ・ガスがないので不便だった
- ・オーナーが避難しているために電話での問い合わせが多く対応しきれない
- ・水道、ガスがこないこと
- ・交通期間が麻痺しているために通院できないこと

第三ピリオド

特に感じたこと

- ・被災地から移転された方々の動物も診療するようになった

- ・罹災動物かどうかがわかりにくくなっている
- ・妊娠している動物が多かった
- ・粉塵が原因と思われるアレルギー疾患があった
- ・野良猫が増えた
- ・震災の影響と思われる肥満が多かった
- ・開業獣医に対する負担が大きい
- ・被災地の病院からの紹介患者が増加した
- ・三田の動物救護センターにボランティアで参加できて有意義な時を過ごせた

震災以前に比べて、

診療内容になにか変化が生じたか

- ・震災の影響はかなり減少しているものと思われる
- ・内科的な疾患の増加
- ・ストレスが原因と思われる消化器系の疾患が増加した

特に不満に思ったこと

- ・狂犬病予防接種が例年より少ない
- ・いつまでもオーナーが被災者意識が抜けない
- ・仮設住宅や避難先にペットを連れていけないという人が多く、オーナーと動物にストレスが多い
- ・道路の交通規制のために往診にいけないこと
- ・動物救護センターで預かってくれないという話を聞いた
- ・三田は被災地から地理的に遠いので、オーナーに説明するのが困難であった

兵庫県南部地震

避難所における被災動物の状況および

飼い主等の対応に関する調査

●目次

I	調査の概要	52
II	結果の概要	54
III	調査票および結果数値	62
	調査後記	66

平成7年3月

社団法人 日本愛玩動物協会

I. 調査の概要

1. 調査の目的：兵庫県南部地震による動物の被災状況を調査するため、避難所におけるペット飼養の状況を調べ、今後の被災動物の救援対策や活動等に役立てることを目的とする。
2. 調査の内容：I 避難所における被災動物の飼養状況調査（避難所調査）
II 被災動物の行動および飼い主の対応調査（個人調査）
3. 調査項目：I. の避難所調査について
 - ① ペットを連れて避難者の有無と対応について
 - ② ペットに関する苦情やトラブルへの対処について
 II. の飼い主への個人調査について
 - ① はじめから動物と一緒にここに避難したか？
 - ② 避難所やその周辺、または自宅等で飼っていて、最も気をつけていることは何か？
 - ③ 避難所に動物を連れてきて、何かよいことが生じたか？
 - ④ 地震で動物はどういう状況になっていたか？
 - ⑤ そのとき、飼っている動物に対し、あなたや家族の方はどうしたか？
 - ⑥ 震災のショックによって、動物がどんな反応や行動をとったか？
 - ⑦ いまの動物の様子で、地震の後遺症と思われることが何かあるか？
 - ⑧ 動物が落ち着き、普段と同じように対応できるようになったのは、どれくらいたってからか？
 - ⑨ 今後の対応について
 - ⑩ いま思い出して、地震の前の予知行動のようなものが思いあたるか？
 - ⑪ 行政やボランティア活動で、今回の避難所における動物の救援活動に対し、何か意見があるか？
4. 調査対象者：(1) 母集団 下記の避難所となった 418ヵ所と、
主としてそこでの避難所生活者 61,803人

内訳	調査市区	避難所数	避難者数
	神戸市灘区	91	21,177
	神戸市六甲区	110	20,094
	芦屋市	51	5,353
	西宮市	155	14,815
	川西市	11	364
	計	418ヵ所	61,803人

ただし、数値は調査日に入手した保健所の資料による

- (2) 標本数 避難所 68ヵ所
飼い主 210 人 (世帯)

内訳 調査市区	計全避難所数	避難者数	個人調査数
神戸市灘区	25	17,444	54
神戸市東灘区	18	11,381	63
芦屋市	11	2,824	36
西宮市	12	3,388	50
川西市	2	100	7
計	68ヵ所	35,137人	210 人(世帯)

- (3) 抽出法 ※調査市区の抽出については、できるだけ全体を反映するよう意図したが、早期調査の必要性および調査員の交通の便等をも考慮した。

※市区内の避難所は、地域的均等を勘案しつつ、できるだけ規模(避難者数)の大きい避難所から抽出した。

※飼い主への調査は、主として避難所で生活している世帯を探し、意図的選択なしに可能なかぎり行なった。また避難所近くでイヌを連れて散歩中の飼い主も調査対象に含めた。

5. 調査時期：平成7年2月17日～23日
6. 調査方法：調査員(愛玩動物飼養管理士15人)による面接聴取
7. 回収結果：避難所68ヵ所(うち1ヵ所は調査拒否)で210人(世帯)

内訳	避難所生活者	157人
	避難所を出た人	12人
	避難所に行かなかった人	41人
	計	210 人(世帯)

動物の飼育総数 イヌ230頭(飼い主184人) ネコ87頭(飼い主50人)
(鳥類、小動物は、標本数が少なかったため集計から除いた)

Ⅱ. 結果の概要

Ⅰ. 避難所における被災動物の飼養状況調査について

この調査は、避難所の責任者もしくは同対策本部のリーダーに聞き取り調査した。

① 約8割を占めるペットのいる避難所

調査した67の避難所のうち、ペットを運れた避難者がいるところは、56カ所あり、約8割を占めている。一方、いないところは、11カ所であった。

ペットのいる避難所 86.3%	いない 避難所 16.4%
--------------------	---------------------

標本数68(うち1カ所は調査拒否)

ペットがいない11カ所について、さらにくわしく状況をみてみると、5カ

所は最初から避難所へのペットの持ち込みを禁止したところであり、残り6カ所は、避難した当初はペットを運れた避難者はいたが、調査時点ではすでに退去していなかった。

② ペットのいる避難所の約7割で苦情やトラブルが表面化せず共存

ペットに関する苦情やトラブルの発生の有無や対処法について、ペットのいる避難所56カ所の状況をみてみると、人と動物との共存状況は、「苦情やトラブルが表面化せず」共存している避難所が約7割を占めた。

避難所での人と動物との共存状況	件数	割合
A 責任者やリーダーが対処し、比較的うまく共存している(いた)	7	12.5%
B 苦情やトラブルがとくに表面化せず、共存している	41	73.2%
C 苦情やトラブルは当事者同士の話し合いを原則に共存している	5	8.9%
D 苦情やトラブルが表面化し、対応に苦慮している	3	5.4%
計	56カ所	100%

Aについては、避難所の責任者やリーダーが、動物好きの人(ペット連れ世帯)と動物嫌いの人について、早い時期から配慮し、校舎の上下階とか教室等の部屋割りに生かして、住み分けがうまくいっているケースが多かった。

この中には、学校長が「やむをえずペットを連れてきている」ことや「動物たちも、この大震災を人と共に生き延びた生命なのだから、差別することのないよう、大事にしましょう。」などと、校内放送で直接、避難者に呼びかけ、これらを契機に苦情もなく、共存しているケースが2例あった。また、ペット連れの家族同士の話し合いで、校舎や体育館等には入らず、自発的に校庭で避難生活して、未然にトラブル等を防いでいるケースが1例あった。

Bは、もっとも多かったケースで、責任者やリーダーが「ペットに対する配慮はしていないが、とくに苦情が持ち込まれたり、トラブルも聞かない」と答えた避難所である。さらに「避難所に動物の嫌いな人もいるようだが、何とか我慢している、あるいは我慢せざるをえない、といった状況だと思う」と答えたケースも含まれている。

個々の飼い主への聞き取り調査によって、このケースで比較的問題もなく共存しているのは、個々の飼い主が周囲への気遣いやペットの管理にとくに注意を払っただけでなく、飼っているイヌやネコ自体が、おとなしくて人に馴れ、またよくしつけられている事例が多かった。

Cのケースは「動物飼養についての苦情は、当事者同士で話し合っ解決してほしい」という方針をとっている避難所である。こうした避難所ではほとんどの場合、これまでに何度か、苦情が避難所の対策本部に持ち込まれていた。主な苦情の内容は、なき声がうるさい、嫌なニオイがする、不衛生である、などがみられた。

Dは、ペットを飼っている人と動物嫌いの人とのトラブルが深刻化し、避難所の対策本部のリーダーが解決に苦慮していた。中には動物アレルギーの人とペットを飼っている人たちとの間にトラブルが発生し、責任者の判断でペットを飼っている人たちを全員、避難生活45日目に避難所から退去させることになったところが1例あった。

※飼っている場所 イヌは避難所で「飼い主と同居」が約3分の1、
ネコは壊れた「自宅」が約2分の1

飼い主（避難所生活者のみ）への聞き取り調査の集計から、現在ペットを飼っている場所についてみると、イヌでは「避難所で飼い主と同居」が37.0%と3分の1を占め、ついで壊れた「自宅」が19.7%、「テントの内外」17.9%、「避難所の屋外」が14.5%の順となっている。

一方、ネコは壊れた「自宅」が37.5%と約2分の1を占め、「避難所で飼い主と同居」が25.5%となっている。

現在飼っている場所	イヌ	ネコ
避難所で飼い主と同居	64 (37.0%)	22 (25.3%)
避難所内の廊下など	2 (1.2%)	0 (0%)
避難所の屋外	25 (14.4%)	2 (2.3%)
テントの内外	31 (17.9%)	1 (1.1%)
車の中	2 (1.2%)	0 (0%)
動物病院	0 (0%)	4 (4.6%)
自宅(ガレキの中を含む)	34 (19.6%)	50 (57.3%)
親戚・友人宅等	13 (7.5%)	2 (2.3%)
行方不明	1 (0.5%)	6 (6.9%)
死亡	1 (0.5%)	0 (0%)
計	173 (100%)	87 (100%)

(有効標本数 157、飼育頭数はイヌ173頭 ネコ87頭)

Ⅱ. 被災動物の行動および飼い主等の対応調査について

この調査は主として避難所生活者でペットを飼っている人を対象に行なった。

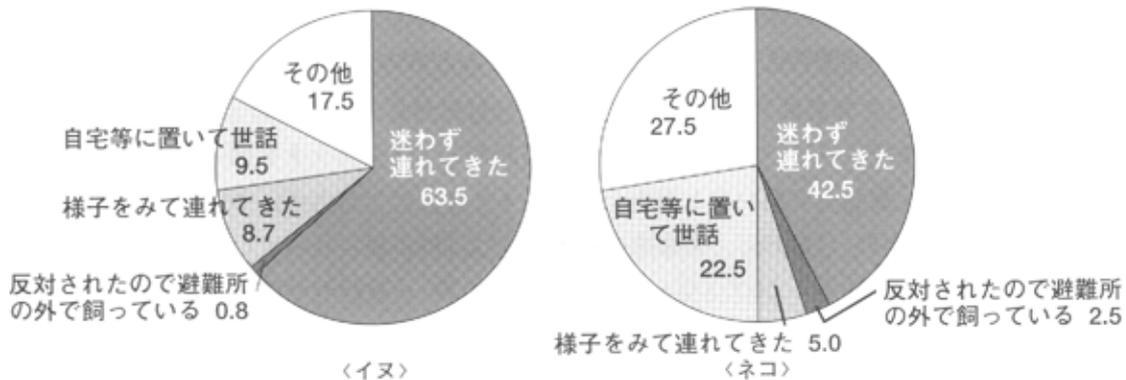
① (調査項目Ⅱ-①) 避難所に「迷わず、初めから連れてきた」

飼い主はイヌで6割、ネコは4割いた

はじめから動物と一緒にここに避難されましたか、という質問に対し、「迷わず、初めから連れてきた」と答えたイヌの飼い主は6割を占めた。これに「反対されたので避難所の外で飼っている」と「様子を見て連れてきた」を含めると、避難所にイヌを連れてきた飼い主は全体の7割を超える。一方、ネコの飼い主でも「迷わず、初めから連れてきた」は4割でもっとも多かった。また、比較的多かったネコの「その他」について内訳をみると「行方不明だった」が多かった。

(有効標本数 イヌの飼い主137 ネコの飼い主40)

ペットを連れて避難所に行くことへの対応



② (調査項目Ⅱ-④) 地震後の動物の状態は

「別の場所に逃れていた」がイヌ2割でネコ5割

地震前の状態では、イヌの居場所は「室内の寝場所にいた」が60.0%でもっとも多く、ついで「庭の犬舎にいた」が15.9%であった。「その他」の内訳では「飼い主と一緒に寝ていた」「玄関につないでいた」が多かった。

ネコでは「室内の寝場所にいた」が75.0%と圧倒的に多かった。「その他」の内訳では「飼い主と一緒に寝ていた」が多かった。

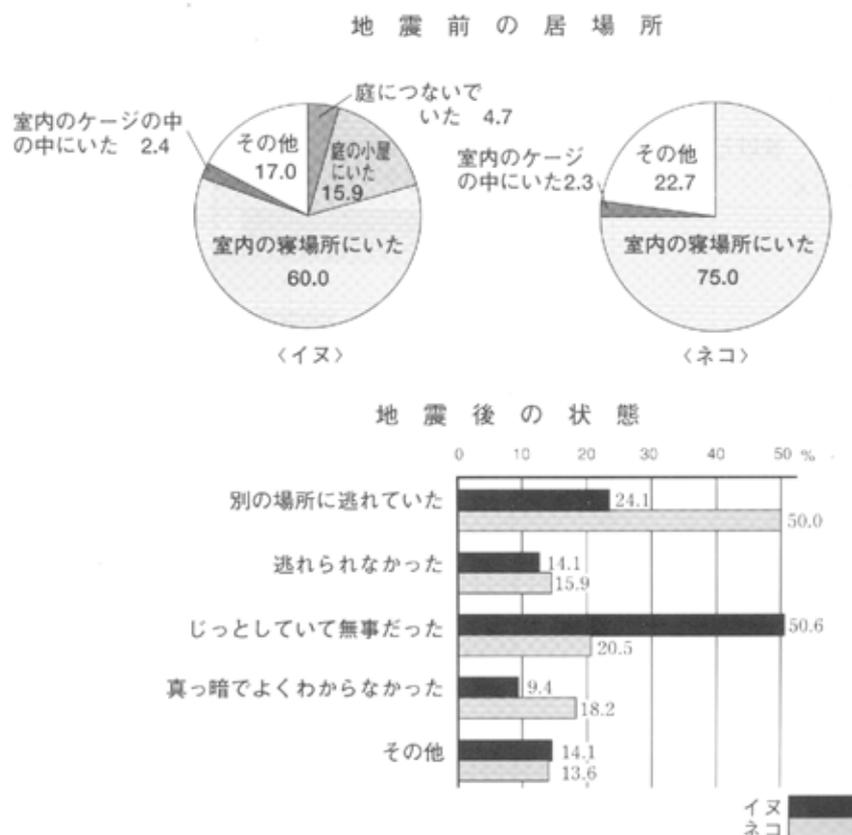
(有効標本数 イヌ170 ネコ44 数値は飼い主の数 ただし複数飼育で各個体ごとに記録できた場合はその数も標本数に入れた)

地震後の状態(複数回答)では、イヌでは「じっとして無事だった」が50.6%でもっとも多く、ついで「別の場所に逃れていた」24.1%、「逃げられなかった」14.1%の順であった。「その他」の内訳では「倒れた家具やガレキの下にいた」がもっとも多かった。

ネコでは「別の場所に逃れていた」が50.0%でもっとも多く、ついで「じっとして無事だった」20.5%であった。

「別の場所に逃れていた」はイヌで2割、ネコは5割を占めている。

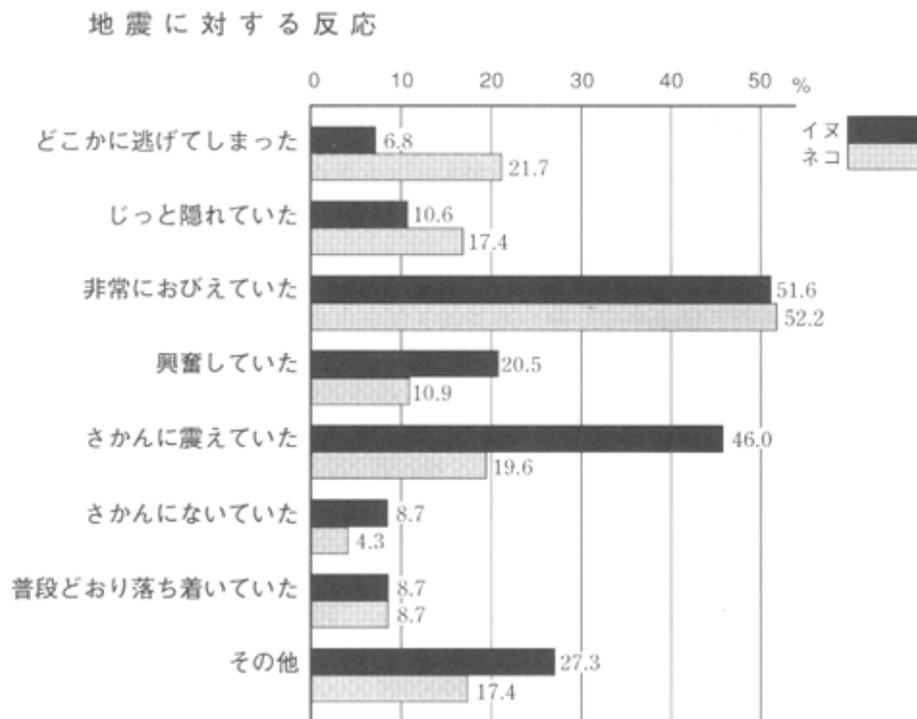
(複数回答 有効標本数 イヌ170 ネコ44)



（調査項目Ⅱ-⑥）地震に「非常におびえていた」イヌ・ネコが半数以上いた

地震のショックによって、動物がどんな反応や行動をとったか聞いたところ、イヌ、ネコとも「非常におびえていた」と答えた飼い主がイヌで51.6%、ネコで52.2%と共に半数以上いた。イヌではついで「さかんに震えていた」が46.0%と多い。ネコでつぎに多いのは「どこかに逃げてしまった」で21.7%を占めている。

（複数回答 有効標本数 イヌの飼い主161 ネコの飼い主46）



④ (調査項目Ⅱ-⑦) 半数を超えるイヌ・ネコに、震災の後遺症

動物の様子で、震災の後遺症と思われることが何かあるか聞いたところ、イヌでは62.1%、ネコでは52.6%の飼い主が「ある」と答えた。

(有効標本数 イヌの飼い主161 ネコの飼い主38)

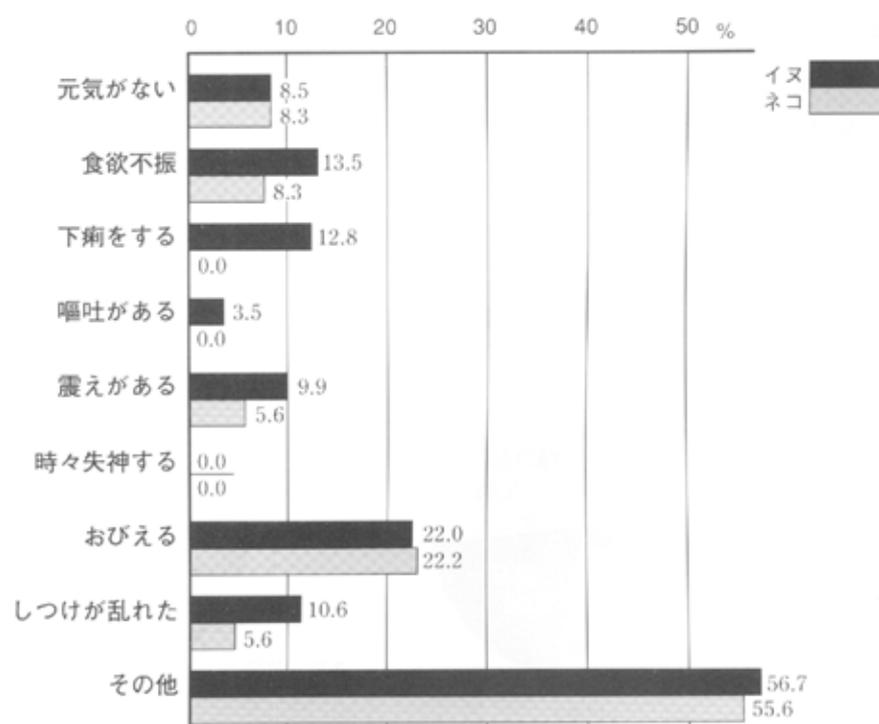
「ある」と答えた人は、さらに詳しく聞いたところ、イヌでは「おびえる」が22.0%、「食欲不振」13.5%、「下痢をする」12.8%の順になった。おびえるの内訳は「物音や見知らぬ人に対して」というのが圧倒的に多かった。

また、56.7%ともっとも多くを占めた「その他」の内訳は、イヌの行動に関するものがほとんどで、「飼い主のそばを離れたがらない」「元いた居場所を恐がる」「よく吠えるようになった」「不意に触ると恐がったり咬んだりする」「便秘になった」などであった。さらに「しつげが乱れた」の内訳では、排泄のしつげが多かった。

一方、ネコの場合は、「おびえる」がもっとも多く、22.2%、「元気がない」と「食欲不振」が8.3%と同じ割合であった。また「その他」が52.6%と半数を超えているが、その内訳は「異常がなく、元気である」がもっとも多く、あとは、便秘ぎみになった、ストレスでやせた、トイレを失敗する、などがあった。

(複数回答 有効標本数 イヌの飼い主100 ネコの飼い主20)

イヌ、ネコが示す後遺症の内容



(調査項目Ⅱ-(6)) 余震におびえると答えた飼い主はイヌで70%、ネコでは53%いた。

余震に対する反応について聞いたところ、おびえると答えた飼い主はイヌで70.8%、ネコでは52.9%いた。反対に「とくにない」または「普段どおり」と答えた飼い主はイヌで29.2%、ネコでは47.1%であった。

(自由記入欄 有効標本数 イヌの飼い主96 ネコの飼い主17)

おびえる内容についてみると、イヌでは、震える、興奮しておろおろする、寝ていてもパッととび起きる、怒がって飼い主のもとにかけよる、などであった。一方ネコでは、パッと身がまえる、怒がってふとんに潜り込み、二度ほど失禁した、などであった。

興味深いのは、この中に余震の予知行動を示すイヌが4例、ネコは2例あったが、このうち、いずれも半数の飼い主が本震では「気づかなかった」と答えているので、学習による行動とも考えられる。

⑤ (調査項目Ⅱ-⑩) 飼い主が「思い当たる」予知行動をとったイヌは26%
ネコは39%いた

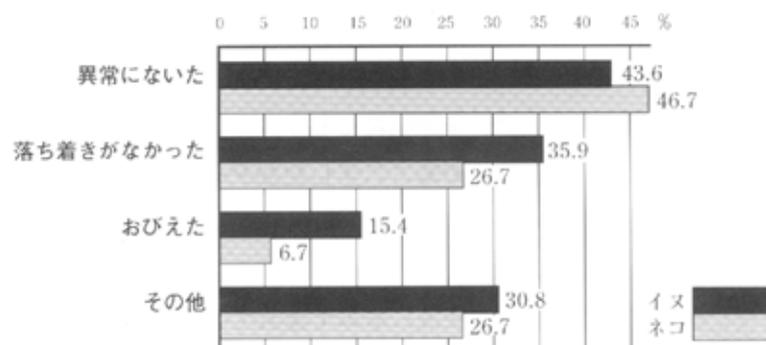
いま思い出して、今回の地震で動物の予知行動のようなものに、何か思いあたることがあるかどうか聞いたところ、「思い当たる」と答えた飼い主は、イヌで26.2%あり、ネコでは39.5%あった。

(有効標本数 イヌの飼い主149 ネコの飼い主38)

「思い当たる」者に対し、「どのような」行動を示したかについて聞いたところ、「異常に鳴いた」がイヌは43.6%、ネコでは46.7%ともっとも多く、ついで「落ち着きがなかった」はイヌで35.9%、ネコでは26.7%となっている。

(複数回答 有効標本数 イヌの飼い主39 ネコの飼い主15)

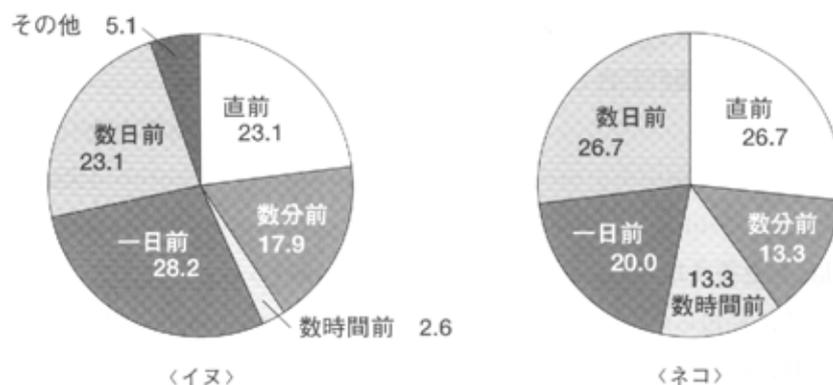
飼い主が「思い当たる」イヌとネコの予知行動



また「思い当たる」と答えた人に予知行動を示した時期について聞いたところ、イヌについては地震の「直前」が23.1%、「数分前」17.9%、「数時間前」2.6%、「一日前」28.2%、「数日前」23.1%と分かれた。ネコは26.7%、13.3%、13.3%、20.0%、26.7%となり、イヌとの際立った違いはみられなかった。

(有効標本数 イヌの飼い主39 ネコの飼い主15)

飼い主が「思い当たる」予知行動の時期



Ⅲ. 調査票および結果数値

飼い主のお名前	年 齢		性 別		住 所		住居の形態	
			男	女	市(区)		町	集合 戸建
飼っている(いた)動物()								
種類()								
オス・メス 大・中・小()歳								

※この調査票は、当該目的以外には絶対使用致しません。したがって、調査関係者以外に漏れることはありませんので、ありのままをお答え下さい。

〔調査員へ〕設問の回答は、該当する想定回答に○をつけ、不十分なら具体的に内容をメモし、記録して下さい。

※現在飼っている場所（避難所の室内 避難所の屋外 自宅等）

※有効標本数は、多頭飼育でも1人とした「飼い主数」を原則とした。

(1) はじめから動物と一緒にここに避難されましたか？…（有効標本数：犬137，猫40）

- ① 迷わず、初めから連れてきた……………（犬63.5，猫42.5）
 ② 連れてきたが、反対されたので、避難所の外で飼うようにした…（犬0.8，猫2.5）
 ③ しばらく様子（周囲の反応や状況）をみて連れてきた……………（犬8.7，猫5.0）
 ④ 反対された（されると思った）ので、自宅等に置いて世話をしている
 （犬9.5，猫22.5）

⑤ その他（ ）……………（犬17.5，猫27.5）

(2) 避難所やその周辺、または自宅等で飼われていて、最も気をつけていることは何か
 ありますか？……………（有効標本数：犬130，猫39）

- ① ある……………（犬46.9，猫39.4）
 ② ない……………（犬53.1，猫60.6）

具体的に_____

(3) 避難所に動物を連れてきて、何かよいことが生じましたか？

（有効標本数：犬112，猫28）

① はい……………（犬95.9，猫82.1）

② いいえ……………（犬4.1，猫17.9）

①はいと答えた人に……………（複数回答）（有効標本数：犬100，猫23）

イ. 見知らぬ人とコミュニケーションができた……………（犬59.0，猫47.8）

ロ. ペットが周囲の人たちをなごませている……………（犬58.0，猫47.8）

(6) 地震のショックによって、動物がどんな反応や行動をとったか、教えてください。

〈複数回答〉(有効標本数：犬161，猫46)

- ① どこかに逃げてしまった…………… (犬6.8，猫21.7)
- ② じっと隠れていた…………… (犬10.6，猫17.4)
- ③ 非常におびえていた…………… (犬51.6，猫52.2)
- ④ 興奮していた…………… (犬20.5，猫10.9)
- ⑤ さかんに震えていた…………… (犬46.0，猫19.6)
- ⑥ さかんに鳴いていた…………… (犬8.7，猫4.3)
- ⑦ 普段どおり落ち着いていた…………… (犬8.7，猫8.7)
- ⑧ その他()…………… (犬27.3，猫17.4)

※余震に対する反応は……………

(7) いまの動物の様子ですが、地震の後遺症と思われることが、何かありますか？

(有効標本数：犬161，猫38)

- ① ある… (犬62.1，猫52.6)
- ② ない… (犬37.9，猫47.4)

①ある と答えた人に

後遺症と思われることの内容は？……〈複数回答〉(有効標本数：犬100，猫20)

- イ、元気がない…………… (犬8.5，猫3.3)
- ロ、食欲不振…………… (犬13.5，猫8.3)
- ハ、下痢をする…………… (犬12.8，猫0.0)
- ニ、おう吐がある…………… (犬3.5，猫0.0)
- ホ、震えがある…………… (犬9.9，猫5.6)
- ヘ、時々失神する…………… (犬0.0，猫0.0)
- ト、おびえる…………… (犬22.0，猫22.2)
- チ、しつけが乱れた…………… (犬10.6，猫5.6)
- リ、その他()…………… (犬56.7，猫55.6)

(8) 動物が落ち着き、普段と同じように対応できるようになったのは、どれくらいたってからですか？…………… (有効標本数：犬167，猫34)

- ① その日のうち…………… (犬31.7，猫29.4)
- ② 数日後…………… (犬23.4，猫29.4)
- ③ 1週間後…………… (犬10.8，猫5.9)
- ④ 数週間後…………… (犬15.0，猫8.8)
- ⑤ まだなっていない…………… (犬19.2，猫26.5)

9) 今後の対応と要望事項について

今後の対応について…………… (有効標本数：犬156，猫44)

- ① 一時預かりを望む…………… (犬3.2，猫13.6)
 ② 里親に出したい…………… (犬0.6，猫0.0)
 ③ このまま飼うつもりである…………… (犬96.2，猫86.4)

要望事項 (下記の事項を参照して具体的に記入して下さい)

- フードやえさが無い
- 用品・器具が無い
- 必要なモノを配送してほしい
- どこか、動物のことで相談したい

10) いま思い出して、地震の前の予知行動のようなものが思い当たりますか？

(有効標本数：犬149，猫38)

- ① 思い当たる…………… (犬26.2，猫39.5)
 ② とくに気づかなかった…………… (犬73.8，猫60.5)

〈①の回答者へ〉…………… (有効標本数：犬39，猫15)

いつ

- イ. 直前…………… (犬23.1，猫26.7)
 ロ. 数分前…………… (犬17.9，猫13.3)
 ハ. 数時間前…………… (犬2.6，猫13.3)
 ニ. 一日前…………… (犬28.2，猫20.0)
 ホ. 数日前…………… (犬23.1，猫26.7)
 ヘ. その他 ()…………… (犬5.1，猫0.0)

どのような〈複数回答〉

- イ. 異常に鳴いた…………… (犬43.6，猫46.7)
 ロ. 落ち着きがなかった…………… (犬35.9，猫26.7)
 ハ. おびえた…………… (犬15.4，猫6.7)
 ニ. その他 ()…………… (犬30.8，猫26.7)

11) 行政やボランティア活動で、今回の避難所における動物の救援活動に対し、何かご意見がありますか？

〔1〕被災動物状況調査カード

平成 7 年 月 日 実施
兵庫県南部地震動物救援本部

避難所名 _____					
所在地 _____					
動物の世話人(代表者)		氏名 _____ 連絡方法 ☎ _____ (_____) _____ その他 _____			
避難所の状況	避難世帯 () 世帯 男 () 人, 女 () 人 体育館・公民館等 () 棟, テント数 () 張り				
現在、世話をしている動物の種類・数・状況					
犬 避難 まえ	現在 室内で () 屋外で () ※自宅等で ()	猫 避難 まえ	現在 室内で () 屋外で () ※自宅等で ()	鳥	その他
	室内犬 () 屋外犬 () 大型 () 中小型 ()		室内猫 () 屋外猫 () ※自宅等とは、飼主は避難しているが、 動物は自宅に留まっている場合をいう。		
合計	イヌ _____ ネコ _____ 鳥 _____ その他 _____				
動物を飼っている世帯数		() 世帯			

※以下は可能な限り調査してください。

- ペットの持ち込みに対する避難所の方針や対応について
- 苦情やトラブルへの対応について (内容や発生件数なども具体的に)

リーダー _____ 印 ☎ (_____) _____

調査後記

調査では、公園や学校の校庭などに避難所としてテント村をつくっているところが少なくなかった。ここには動物を飼っている世帯が比較的多いところがあった。調べてみると、近くの避難所（学校等）がペットの持ち込みを禁止していたり、動物が一緒なので他の避難所から移ってきた人たちが集まっているという。

テント村では「動物飼養に関する苦情やトラブルはほとんどない」割合が高く、イヌの鳴き声にしても「番犬になって、かえていい」という声があった。

末尾ながら、本調査は兵庫県生活衛生課のご好意から実現したものであり、改めてご協力いただいた関係機関および調査員の方々に厚く感謝の意を表したい。

(尾崎)

〈調査協力〉

兵庫県南部地震動物救援本部
兵庫県保健環境部生活衛生課
神戸市衛生局公衆衛生課乳肉衛生係、
灘保健所、東灘保健所、芦屋保健所、
西宮保健所、川西保健所

調査責任者 尾上多喜雄（理事長）

調査担当者 尾崎 敬承（理事）

調査員

尾崎 敬承（東京） 吉田 明子（大阪）
羽尾理恵子（大阪） 勝田千恵美（西宮）
上野 美保（大阪） 藤田 ちよ（大阪）
寒 幸子（大阪） 小嶋 静江（茨城）
中河 理香（大阪） 三原加容子（大阪）
芦田 輝美（大阪） 川人美穂子（大阪）
橋本 美保（大阪） 岡 絵美（大阪）
佐田喜代子（京都）

社団法人 日本愛玩動物協会
〒162 東京都新宿区神楽坂3-6
☎03-3235-7855代 Fax 03-3235-7880